



## 特集

## 由布市夏休みBG塾とSDGs



# 特集 由布市夏休みBG塾とSDGs

## SDGsとは...

皆さんは、持続可能な開発目標SDGsとは何か知っていますか？SDGs (Sustainable Development Goals) とは、全世界、みんなの幸せのために、みんながめざす目標のことで、17の目標・169のターゲットから構成されています。子どもからお年寄りまで、そして、全ての国の人々が幸せで安定した生活ができるように、みんながそれぞれ、問題を解決するために行動しなければなりません。そこで、2030年までに達成すべき具体的な目標として、2015年にSDGsが誕生しました。SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、「地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」」ことを念頭に置いています。

日本においても、政府を中心に国内での取り組みが行われています。2016年にはSDGs推進本部が内閣に設置され、SDGsの推進に向けた実施体制の構築に取り組んでいます。また、2017年からは、国内でのSDGsの取り組みを「見える化」して多くの行動を促進する観点から、「ジャパンSDGsアワード」としてSDGs達成に資する優れた取り組みを行っている企業・団体などを表彰しています。さらに、2018年からはSDGsを原動力とした地方創生を推進するために「SDGs未来都市」を選定しています。特に先進的な取り組みを「自治体SDGsモデル事業」として選定し、2020年までに全国各地の93都市が選定されています。

## 由布市でのSDGsの取り組み

3月、交通・都市・地域活性・防災をテーマに地域の課題解決を推進することを目的として、由布市と(株)建設技術研究所との包括連携協定締結式が行われました。包括連携協定とは、自治体と企業が一緒に市民サービスの向上を図り、地域の活性化の推進に結ぶ協定を指します。この協定により、交通対策やまちづくりに関することとして、持続可能な交通のあり方の検討の支援などに協働で取り組むことになっています。

また、4月、ゆうびクリーンサポート(有)との包括連携協定締結式が行われました。この協定では、SDGsの推進を基本として、災害時の対応や防災・防犯、地域活性化、福祉に関する取り組みを行い、由布市のSDGs事業に人材や車両、設備などを提供することになっています。

6月、湯布院図書館では「SDGs」をテーマに企画展示が行われました。これは、1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して6月5日を環境の日と定められており、日本でも6月を環境月間としていることを受け、実施されたものです。展示期間には、ゆふいんラックホール1階のロビーでも環境に関する展示を併せて行い、市民の方と一緒に取り組む環境づくりを行いました。



▲4月の包括連携協定締結式の様子

## B&G財団について

B&G財団は、海洋性レクリエーションをはじめとする自然体験活動などを通じて、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者まで全ての国民の「心と体の健康づくり」を推進しています。

B&G財団が実施したアンケート調査によると、2人に1人の子どもが孤食を経験していることが分かっています。一方、保護者にとっても「子どもを一人で留守番させている」という精神的負担が増えるなどの意見があり、夏休みになると子どもに関する困りごとが増える傾向にあることが分かっています。

それを踏まえ、B&G財団では、地域のスポーツやコミュニティの拠点として活用されている各地のB&G海洋センターにおいて、マリンスポーツや自然体験などの指導ノウハウを活用し、夏休みなどの長期の休み期間に、宿題などの学習とマリンスポーツなどさまざまな体験を行う「B&G塾」を4年前から実施しています。勉強だけでなく運動だけでもない、さまざまな活動を行うことで、海洋センターを活用した楽しい子ども居場所づくりをめざしており、共働きの家庭やひとり親家庭などの子育てをしている世帯を支援するものになっています。



## 17個の目標の紹介

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <p><b>1 貧困をなくそう</b></p> <p>全世界の人の「貧しい暮らし」を終わらせること。食べ物や家、仕事があって、病院に行けることなども含まれます。</p>      | <p><b>2 飢餓(きが)をゼロに</b></p> <p>全ての人が、栄養ある食事ができて、健康に暮らせること。地球にやさしい農業を行うことなどをめざします。</p>                    | <p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b></p> <p>世界中の人が健康に暮らせること、そして、病気やケガを予防できる生活ができることをめざします。</p>         |
| <p><b>4 質の高い教育をみんなに</b></p> <p>誰もが、いつでも、学ぶことができ、国や性別に限らず、みんなが教育を受けられる世界を作ることです。</p>       | <p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b></p> <p>「女性」「女の子」の差別をなくし、政治などの場でも平等に参加できることをめざします。</p>                         | <p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b></p> <p>みんなに「安全な飲み水」と「きれいなトイレ」がある状態をめざします。</p>                    |
| <p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p> <p>電気・ガスなどを世界中のみんなが使えて、環境にやさしいエネルギーを増やすことも含まれます。</p>   | <p><b>8 働きがいも経済成長も</b></p> <p>どんな国、年齢でも、障がいがあっても、誰もが楽しく幸せに働き、そのための経済を作ることなどをめざします。</p>                  | <p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p> <p>みんなの暮らしに必要な、電気やガス、施設、サービスなどを作り、整えることをめざします。</p>         |
| <p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b></p> <p>どんな国の中でも、そして世界中の国と国との不平等を少なくし、そして無くすことをめざします。</p>        | <p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b></p> <p>子どもやお年寄り、障がい者などの弱い立場の人、みんなが住みやすいまちと社会を作っていく目標です。</p>                  | <p><b>12 つくる責任 つかう責任</b></p> <p>モノをリサイクルしてエコな暮らしをめざし、みんなと地球にやさしいモノづくりと無駄の少ない生活を行うことです。</p> |
| <p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b></p> <p>気候変動とは、人間の生活のせいで自然が変わってしまうこと。それに対応した取り組みや活動を進めることです。</p> | <p><b>14 海の豊かさを守ろう</b></p> <p>私たちの陸での生活が実は海を汚しているかもしれません。海をきれいにし、大切にすることで、豊かな海を守る目標です。</p>              | <p><b>15 陸の豊かさを守ろう</b></p> <p>生き物と自然はバランスが大切。森林や動植物だけでなくバランスを大切に守っていくことをめざします。</p>         |
| <p><b>16 平和と公正をすべての人に</b></p> <p>どんな人でも、どんな国に住んでいても、みんなが平和に、そして、平等に生活できる世界をめざします。</p>     | <p><b>17 パートナースhipで目標を達成しよう</b></p> <p>1~16を、世界の人々がめざして、1~16を、世界の人々がめざして、GOAL(ゴール)に向かって協力するという目標です。</p> |  |

## 由布市夏休みBG塾

8月1日から5日までの5日間、挟間B&G海洋センターなどで「令和4年度由布市夏休みBG塾」が開催され、由布市内の小学校4、6年生28人が参加しました。このBG塾は、「B&G財団について」にもあったように、子どもたちの夏休みの居場所づくりを目的として実施している事業です。由布市でも3年前から実施しており、今年で4年目を迎えます。今年の由布市夏休みBG塾のテーマは「SDGsを学ぼう!」。子どもたちは、人権講座や自然体験学習などさまざまな学習や体験を通して身の回りのSDGsについて学び、現在、日本をはじめ世界全体が抱えている問題の把握やその解決に向けて、これからの生活の中で自分たちができることなどについて理解を深めました。

今月号の特集では、BG塾でのそれぞれの体験において、子どもたちがSDGsについて学んだことを紹介します。



### 開講式・アイスブレイク・SDGs講座

8月1日、令和4年度由布市夏休みB&G塾の開講式が行われました。開校式では、はじめに「それぞれの講座の講師の言うことを聞く」という5日間のB&G塾を通しての目標がたてられました。多くの子どもたちは、これから始まる5日間の学習の場を楽しみにしている様子がうかがえました。

次に、挟間体育センターでアイスブレイクが行われました。大分県レクリエーション協会の仲純子先生ら2人を講師に招き、じゃんけんやしりとりを取り入れたリレー形式の遊びに挑戦した子どもたち。いろいろな小学校の人と交流することができ、5日間一緒に行動する仲間たちとの親睦を深めることができました。

アイスブレイクの後は、教室に戻り夏休みの宿題に取り組み、その後SDGs講座を受講しました。講座のはじめには、SDGsで定められた17個の目標を一つひとつ読みながら確認しました。例として、目標1「貧困をなくそう」において、世界の10人に1人が貧困に陥っていることや、目標4「質の高い教育をみんなに」において、世界の子どもの5人に1人が学校に通うことができていないことなど、世界の現状を多面的に知り、それぞれの目標における問題について理解を深めました。



### 人権講座

午後には、人権学習が行われました。人権学習では、大分県人権問題講師団・人権擁護委員の藤本理恵先生を講師に招き、子どもたちは、人権とはどういうものかについての話や絵本を使った読み聞かせ、「言葉」という歌を聞くなど、さまざまな方法で人権について考えました。また、折り紙を使った遊びでは、言葉だけ聞いて指定されたものを折る場合と、言葉に加え折り方の図を見ながら指定されたものを折る場合の2つの方法で行いました。折り終わった後、子どもたちからは「言葉だけだと不安な気持ちになったけど、図を見ているときは安心して折ることができた」、「図を見ることができれば耳の自由な人でも折ることができるといった感想がありがた、折り紙を通じて人を思いやることの大切さを学ぶことができました。

人権については、講師の方の話の中で、「誰もが生まれた時から持ついて奪われることのない権利」と説明がありました。全ての人に保障されている大切な権利であるため、誰一人として取り残されることが無いよう、人を思いやりながら過ごすことが重要です。



### 水辺安全教室・SUP体験

1日目の最後には、挟間B&G海洋センターのプールなどで水辺の安全教室とSUP体験(※)が行われました。水辺の安全教室では、水辺での事故に遭遇した際に取るべき行動やライフジャケット着用的重要性について話を聞いたほか、動画を見てペットボトルを使った救助方法や背浮きと呼ばれる浮き方を学びました。その後、プールに移動し救助方法などを実践して、近年人気を集めているマリンスポーツ「SUP」を体験しました。

毎年、春の大型連休期間や7月から8月の夏の時期にかけては、プールや川遊びなど水辺のレジャーを楽しむ人たちが多く見られますが、併せてきれいな水環境を維持することも重要です。きれいな水環境がなければ、SUPのようなマリンスポーツを楽しむことはできないため、私たちの陸での生活が海や川などの水環境に悪影響を及ぼさないようにしなければなりません。そのためにも、普段の生活から環境問題に関心を持つ必要があります。

(※) ボードの上に立ちパドルを漕いで水面を進む新感覚のアクティビティです。



### モルック

B&G塾2日目、由布市をホームタウンとしているヴェルスパ大分の選手、挟間町を拠点に活動しているスポーツクラブH.A.S.A.M.Aの方たちと一緒に、フィンランド発祥のスポーツ「モルック」を体験しました。目標の点数がぴったり狙わなければならぬため、それを倒せば良いか作戦を練りながらチームの勝利のために一生懸命取り組みました。また、同世代だけでなくヴェルスパ大分の選手やスポーツクラブの方といった、学校ではあまり体験できない世代間交流も行うことができ、貴重な経験となりました。

今回、モルックというスポーツをさまざまな世代の方と一緒に体験しました。激しい動きが少ないためあまり力が必要とせずに行うことができ、社会には高齢者や障がい者の方など多様な立場の方がいて、誰もが簡単にできるとは限りません。それは日常生活でも同じで、誰もが不自由なく生活できているわけではありません。全ての方が「住みやすい」と思えるまちづくりと社会をめざすために、人を思いやる心や行動を心がけることが大切です。



### フードドライブ

次に、由布市社会福祉協議会でフードドライブが行われました。フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンクなどの生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設などに寄附する活動のことです。ここでは、由布市社会福祉協議会の方が講師となり、子どもたちは子ども食堂やフードバンクなどについて話を聞きました。話の中では、子ども食堂が誕生することになったきっかけや、子ども食堂を運営する上での課題などについて説明があり、子どもたちは食を取り巻く環境の歴史などについて学びました。

今回のフードドライブを通じて、子どもたちは、食べ物のごとで悩みを抱えている子が決して遠い存在ではなく、世界や日本をはじめ、由布市においても家庭の事情で子ども食堂を利用している子がいるなど、とても身近な存在であるということが分かりました。ただ中には、「貧乏にみられる」という理由から子ども食堂に行くことをためらう子がいるということも併せて分かりました。今後は、フードドライブによる食材の寄附だけでなく、貧困や飢餓に対する周囲の理解を高めていくよう取り組むことが重要です。



### アーバンスポーツ・伝承遊び体験

午後からはアーバンスポーツ体験として、庄内屋内競技場などでスケートボード・フライングデイスク体験が行われました。スケートボード体験では、大分スケートボード協会の方の指導のもと、グループごとに分かれてスケートボードを使ったストレッチやバランスの取り方を学び、その後補助をもらいながらコースを滑りました。中には、早い段階から一人で滑ることができていた子どももいましたが、子どもたち全員がそれぞれ決めた目標を達成しようとして一生懸命ながらも楽しそうに滑っていました。

その後、庄内体育センターで伝承遊び体験が行われ、今回は「ひよこの闘い」と「くもオニ」と言われる遊びをしました。くもオニはオニと子の2つに分かれて行われ、お互いチームの勝利のために戦いました。

近年、室内でゲームなどをして遊ぶ子どもが増加する一方、外で遊ぶ子どもは昔と比べ減少しています。今回、子どもたちはスケートボードやひよこの闘い、くもオニなど、いろいろな遊びを知ることができましたが、これは近年社会問題となっている子どもの体力・運動能力の低下を防ぐ上でとても重要です。その問題を解決するためには、B&G塾のように将来にわたって多様な遊びを伝承していき、社会全体で遊びの場・環境を整えていく必要があります。



- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 11 住み続けられるまちづくりを

### AED講習・防災講座

BG塾3日目、はじめにAED講習を受講しました。この講習では、大分大学医学部の「救命サークル」の学生たちを講師に招き、緊急時におけるAEDの効果や、人形を用いたAEDの使用法と使用時の注意点などについて学びました。子どもたちは、アドバイスをもとに人形にパッドを貼ったり心臓マッサージを体験したりして、いざという時のために必要な技術を学ぶことができました。

その後、防災講座が行われました。防災講座では、大分県防災アドバイザーの明石佳子先生を講師に招き、「SDGsと防災」と題して災害時に備えておくべきものについて話を聞いたほか、防災食について学びました。防災食については、お米の入った袋にお湯を入れるだけで簡単ににおにぎりが食べられる防災食を実際に作ったほか、アレルギー対応の防災食があることを知り、防災食について理解を深めることができました。

近年、毎年のように豪雨災害が発生したり、巨大地震が発生する可能性があると言われていたり、日常生活がいつ変わってしまうか分からない状況にあります。緊急時に迅速な行動がとれるように、備えておくことが重要です。



- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 14 海の豊かさを守ろう

### エネルギー学習

午後からは、(株)デンケンの方によるエネルギー学習が行われました。この学習では、はじめに近年問題になっている海洋プラスチックごみに関する問題や再生可能エネルギーについて話を聞き、その後エネルギーについて理解を深めてもらうためにソーラーカー作りを行いました。プラスチックごみの問題については、ペットボトル容器などがポイ捨てなどにより海に流れ、海洋汚染や生態系に悪影響を及ぼしていることや、世界で年間800万トンものプラスチックごみが海に流出していることなどが分かり、子どもたちにとってごみを捨てる際により気を付けるようにするきっかけになりました。

プラスチックごみについては、魚をはじめとする海洋生物に悪影響を及ぼすだけにとどまらず、その魚を食べている人間（人体）にも悪影響を及ぼすことが分かりました。決して他人ごとではないため、私たち人間の陸での生活が原因で海を汚すことが無いよう、生活の中で環境汚染につながっていないか注意する必要があります。



- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 16 平和と公正をすべての人に

### 新聞を使ったSDGs学習

3日目の最後には、(有)大分合同新聞社の方によるSDGs学習が行われました。はじめに、クイズ形式でそれぞれの記事がSDGsにおける17の目標のどれに最も近いかを考えました。その後、一人ひとりに新聞紙が配られ、その中から気になる記事を選ぶか選択し、その記事がどの目標に最も近いかというのを考えました。記事を選ぶ中で、新型コロナウイルスの検査に関する記事が夏の暑さに関する記事まで幅広い分野の記事が出てきました。子どもたちは、一つひとつの記事がSDGsと身近な関係にあり、日常生活とも非常に密接な関係にあるということを感じることができました。また、最後には新聞紙で作られたエコバッグをもらい、エコであることに加えておしゃれなデザインの見えた目にも多くの子どもたちが興味深そうに受け取っていました。

新聞には教育問題やエネルギー問題に関するものなどさまざまな記事があり、SDGsに関する記事が出てくるものも決して少なくないことから、SDGsは身近な存在であるということが分かります。新聞に改めて目を向けてみて、一つひとつの記事をきっかけにSDGsの目標を達成できるよう努力する必要があります。



- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに

### 郷土料理づくり

BG塾4日目、はじめにはさま未来館で郷土料理づくりを行いました。ここでは、立松食育研究所の立松洋子先生が講師となり、災害時でもしっかり栄養のある食事が取れるよう、肉や野菜が入った鶏めしやだんご汁などの郷土料理を作ったほか、大分県の食に関する統計や郷土料理の歴史などについて学びました。調理の後には自分たちで作ったご飯をおいしそうに食べていました。

この日の前日には、AED講習や防災講座など、災害などの緊急時に注意すべき点や日ごろから心がけておくことなどを学んでいた子どもたち。「周囲に助けを必要としている人がいないか」、「いつも通る場所に危険な場所は存在しないか」といったように、災害時にスムーズに行動ができるよう意識しておくことも重要ですが、食べ物のお忘れは避けません。緊急時には栄養を十分に摂取できるかどうか分からず、簡単に調理でき、かつ栄養をしっかりと摂取できるものがあるということを知ったことで、備蓄食料への考え方も変化することが考えられます。今後いつくるか分からない災害に備えるためにも、栄養価の高い鶏めしやだんご汁などふるさと大分県の郷土料理について考え、食事・食料について見直すことが重要です。



- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 12 つくる責任 つかう責任

### 菊家工場・挟間浄水場見学

郷土料理を楽しんだ後は、挟間町にある菊家工場と挟間浄水場で工場見学・浄水場見学が行われました。ここでは、普段の生活の中で比較的身近な存在である食品や生活用水が各家庭に届けられるまでの過程や仕組みについて、工場の方や由布市水道課職員から説明を受けました。菊家工場では、工場内を案内してもらいながらこれまでの歴史を学んだり製造方法の動画を視聴したりしたほか、実際の製造過程を近くから見ることもできました。また挟間浄水場では、水ができるまでの過程を動画で見た後、実際に施設内を見学し、施設の仕組みを学ぶことができました。

今回子どもたちは、普段何気なく口にしてる食べ物や水が、手元に届くまでにどのような過程を経ているのかわかることができました。自分にとって当たり前のものでもあって、それが全ての人にとって当たり前のものであるとは限りません。世界には十分な食事を取ることができない人が数多くいると言われていて、今後は、生活するうえで必要不可欠である食べ物や水を支えてくれている方に感謝をしながら過ごすことが重要です。



- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 16 平和と公正をすべての人に

### 介護ロボット体験

次に、はさま未来館DENKENホールで介護ロボット体験が行われました。ここでは、大分県介護ロボット普及推進センターの方を講師に招き、介護ロボットの説明を聞いた後、介護ロボットを用いた介護支援を実際に体験したりしたほか、高齢者疑似体験として特殊なゴーグルを装着した状態で床に置かれた物を掴めるかどうかをゲーム感覚で体験しました。子どもたちは、介護ロボットは支援の必要度合いによりさまざまな種類があることを知り、今回の体験を通して介護現場の現状に触れることができました。

近年、さまざまな公共施設にスロープが設置されるようになるなど、高齢者の方や車いすの方など全ての方が自由なく移動することができるよう整備が進められています。しかし、環境が整えられないだけでは本当に暮らしやすい社会をめざすことはできません。全ての人が住みやすいと思える社会にしていきたいためにも、まずは家族や親戚など身近な人について考え、その後「公共交通機関で席を譲る」など日常生活でできることは何かどうかを考えていくことが求められます。



- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 8 働きがいも経済成長も
- 10 人や国の不平等をなくそう

### 車いすマラソン選手との交流

BG塾5日目、いつものように夏休みの宿題を終えた後、車いすマラソンの試合などにも出場している城隆志選手、佐藤隆信選手、藤原修選手の3人を講師に招き、庄内体育センターで車いすマラソン選手との交流が行われました。交流の中では、1981年に世界初の「車いすだけのマラソン」の国際大会として始まって以降、毎年11月に大分県で開催されている大分国際車いすマラソンや障害者スポーツについての動画を視聴したり、障がい者の方たちが歩んできたスポーツの歴史について学んだりしました。その後子どもたちは、3人の選手たちにサポートしてもらいながら競技用車いすに初挑戦。はじめは慣れないハンドルの操作や体勢に苦戦する子もいましたが、少しずつこ



### 閉講式・ふり返り

閉講式では、はじめに一人ひとりに、5日間の取り組みの成果として修了証が配られました。式の中でBG塾の塾長から「今回のBG塾でいろいろなことを経験したと思うので、このことを学校で下級生に教えてあげてほしい」と話がありました。最後には記念撮影が行われ、充実した5日間を過ごすことができた子どもたちの顔には、笑顔があふれていました。

5日間のBG塾を通して多くのことを学んだ子どもたち。人権や防災など将来にわたって考えていく必要がある内容の講座、SUPやスケートボード、モルックといった普段遊ぶ機会が少ないアクティビティ、郷土料理づくりや介護ロボット体験など日常生活との関わりが深い身近な講座と、学校の授業では学ぶことができない幅広い分野について学び、体験することができました。由布市夏休みBG塾の今年のテーマは「SDGsを学ぼう！」でした。一見難しいテーマのように聞こえるかもしれませんが、一つひとつの内容は決して難しいものではなく、日常生活の中や身近なところにあるありふれたものばかりです。今回の学びを活かすためにも、これからはSDGsの意識を少し高めて、17の目標の達成に向けていくことが重要です。



ツを掴みはじめ、器用に乗りこなせるようになりました。体験後には、「レースに関する質問や「楽しかった」、「また挑戦したい」といった感想が多くあがるなど、約1時間半という短い時間でしたが障がい者スポーツについて興味・理解を深めることができました。

今回の交流を通して、初めて障がい者スポーツのことを知ったという子もいました。スポーツを通じて障がい者の方と触れ合う機会は少ないかもしれませんが、日常生活においては決して少なくありません。全ての人が住みやすいと思えるまちづくりを進めていくためにも、家族や友人など身の回りの人に対してはもちろん、知らない人に対しても思いやりの心を持ちながら接することが必要です。

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう

### 自然体験学習

午後からは、城ヶ原オートキャンプ場で自然体験学習が行われました。これは、キャンプ場内に併設されている阿蘇野川という川に入り、実際に川の中にある生き物を見ることで、阿蘇野川がどのような川であるかを知ってもらうことを目的に行われました。子どもたちは恐る恐る前に進みながらも、グループごとに分かれてさまざまな場所を探索しました。途中、講師を務めた大分県環境教育アドバイザーの中内信孝先生のアドバイスをもとに石の裏側などを探してみるとあまり見かけることが無い珍しい生き物が出てきたため、多く



の子どもたちが講師の方に質問を行い、その説明を興味深そうに聞いていました。最終的に、子どもたちはアメンボやカゲロウ、トビケラなど多くの生き物を見つけることができました。

講師の方の話の中で、今回自然体験学習を行った阿蘇野川は、「きれいな川と少し汚い川の間」ということが分かりました。しかし、ある程度きれいな状態で生き物がいるから安心できるという訳ではなく、私たち人間が私たち自身のためにも川がきれいな状態を保つ必要があるということも分かりました。水環境は生き物の生活環境そのものなのできれいに保つことは重要ですが、水環境をきれいに保つことは人間にとっても重要です。水が無ければ私たち人間は生活していくことができず、全ての人が必要としている資源です。今後は水環境をより多面的に見るとともにきれいな水環境を維持することの重要性について認識をして、自分たちの生活を守るという意識で過ごすことが重要です。

### まとめ

最近よく耳にするようになった「SDGs」。冒頭部分でも触れたように、SDGsとは、みんなの幸せのために、みんながめざす、全世界で取り組む目標として2015年に掲げられたものです。日本においても、全国各地でSDGsの推進にむけた取り組みが行われており、企業や組織において、SDGsへの取り組み方針を定め、持続可能な開発目標の実現・達成に向けた具体的な行動計画を宣言する「SDGs宣言」が行われています。SDGs宣言を行うことで、企業などの活動を通じて課題解決に貢献することができます。他にも、①企業のブランドイメージが向上する ②働きがいのある会社として従業員の満足度が高まり、仕事へのモチベーションと生産性が向上する などのメリットが得られます。

一方で、企業がSDGsについて取り組むことも重要ですが、個人においてもSDGs達成に向けて取り組むことも重要です。SDGsは世界的な目標なので、一見私たち一人ひとりとは直接関係のないもののように思えるかもしれませんが、そのようなことは決してありません。今回のBG塾でも、防災や介護の分野など身近な内容が多く含まれており、意識を少し高めるだけでSDGs達成に貢献できることが改めて分かりました。他にも「節電や節水を心がける」、「フードロスを減らす」、「ごみの分別を正しく行う」など、気軽にできるものも数多くあります。このことから、SDGsは私たちの日常生活の中に深く関わっていて、SDGsに取り組むきっかけはさまざまところにあることが分かります。

一人の行動では社会にもたらす変化は小さなものかもしれませんが、しかし、一人ひとりが行動や意識を変えることで小さな変化を生むことができます。そして、周りの人たちに呼びかけるなどして多くの人が取り組むことで、その小さな変化が積み重なり世界を大きく変えることができます。日本では達成できている目標であったとしても、世界に目を向けるとその目標で苦しんでいる人がいることがあります。場合によっては、身近な人の中にも生活に何かしらの問題を抱え、苦しんでいる人がいるかもしれません。まずは、SDGsに目を向けてみて自分にできることが無いか考えてみましょう。私たちの生活を守ることができるのは私たちなのです。

## マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ

マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されています。

スマートフォンなどで申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請ができます。

この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」(J-LIS)から送付されます。



▲封筒イメージ

### マイナンバーカード出張申請受付サービスを実施

由布市では職員が企業・団体の会場に出向き、マイナンバーカードの申請受付を行う出張申請受付を行います。

また、次の休日は、本庁舎のみを開庁して、予約制でマイナンバーカードの受け取りや申請、マイナポイントの申し込みなどを行いますのでご利用ください。休日開庁の際は、証明発行などの業務はお受けできませんのでご了承ください。

●休日開庁日 9月11日(日)・25日(日)、10月8日(土)・23日(日)、11月27日(日)

●休日開庁受付時間 午前9時～午後4時30分 ※すべて予約制です。

(事前予約は平日の午前8時30分から午後5時までにお電話をお願いします)

●休日開庁場所 市民課 ※休日開庁は挟間庁舎・湯布院庁舎では行いません。

### ●必要書類

カードを作りたい方	・本人確認書類(運転免許証、保険証など) ・QRコード付き交付申請書(お持ちの方のみ。なくても受け付けできます。) ※カードのできあがりまでには、約1ヵ月かかります。
カードを受け取りたい方	・ご本人様宛てに郵送している市からの通知に記載しているものがが必要です。
マイナポイントの申し込み	・マイナンバーカード ※申し込みの際にはカード交付時に設定したパスワード(数字4桁)が必要です。 ポイント付与対象のキャッシュレスサービスが必要になります。

### ●予約先・問い合わせ

マイナンバー推進室(市民課内) ☎097-582-1111(内線1142・1143)

## 令和3年度の情報公開・個人情報開示等の運用状況について

1件の請求に複数の情報が含まれる場合があるため、請求と公開などの件数は異なります。

### 【情報公開請求】

実施機関	請求件数	取下げ	公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	27	0	10	18	3	9
教育委員会	6	0	1	2	0	6
選挙管理委員会	1	0	0	1	0	0
議会	1	0	1	0	0	0

※公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会は請求がありませんでした。

### 【個人情報開示請求】

実施機関	請求件数	取下げ	開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	11	0	1	10	0	0

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会は請求がありませんでした。

【審査請求などの状況について】請求に関する不服申し立てはありませんでした。

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112

## 「5千人ゆふ泊キャンペーン」を実施します！

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の支援と、市民の皆さまに地元「由布市」の魅力を再発見してもらうため、5千人ゆふ泊キャンペーンを実施します。

詳細については、由布市公式ホームページをご覧ください。

- 内容 1枚1万円分の宿泊割引券を発行
- 発行総数 5,000枚
- 対象者 由布市民または由布市内の事業所にお勤めの方
- 対象施設 由布市内の登録宿泊施設(チラシまたは由布市公式ホームページで確認できます)
- 使用期間 12月1日(木)から令和5年2月28日(火)宿泊分まで
- 応募期間 9月8日(木)から10月7日(金)まで(必着)
- 応募方法

次の方法で「由布市役所商工観光課」宛てに応募してください。いずれかの方法で1人1回のみ応募できます。

【Webでの応募】QRコードからご応募ください。

【郵送での応募】応募はがき付きチラシを全戸配布するほか、各庁舎に設置します。はがきに必要事項を記入の上、郵送もしくは商工観光課、各振興局地域振興課へ持参してください。

### ●抽選について

応募が5,000件を超えた場合は抽選となります。抽選は応募グループ単位で行い、当選者には宿泊割引券を、落選者には落選通知書を送付します。

### ●問い合わせ

商工観光課 ☎097-582-1304



▲応募専用サイト

## 市民意識調査を実施しています

由布市では、「地域自治を大切にしたい 住み良さ日本一のまち・由布市」の実現に向け、第2次由布市総合計画を実施しています。

この調査は、そうした『由布市のまちづくり』について、皆さまのご意見をお聞きし、今後の市政運営に活用します。調査の趣旨をご理解いただき、ぜひ回答にご協力ください。

※対象者の方には、依頼文書を個別に送付していますが、QRコードを読み込むか次のURLに

アクセスしていただければ、どなたでも回答できます。ぜひご意見をお聞かせください。

☞ <https://logoform.jp/f/34vcf>

### ●問い合わせ

総合政策課 ☎097-582-1158



▲回答フォーム

## 令和4年就業構造基本調査の実施について

総務省統計局では、10月1日時点で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としており、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

より便利に皆さまにご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能となっています。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

### ●問い合わせ

総合政策課 ☎097-582-1158

## 「令和4年 秋の全国交通安全運動」の実施について

本運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、全国一斉に行われる運動です。

期間中は、各地域で早朝または夕刻に街頭啓発を実施します。

### ●期間

9月21日(水)～30日(金)の10日間

### ●運動の重点

- ①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- ②夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止および飲酒運転の根絶
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底

### ●問い合わせ

総務課 ☎097-582-1112



## 奨学生募集のお知らせ 〔「大学」および「大学に準ずる学校」へ入学予定の方向け〕

由布市では、「貸与型奨学金」および「返還免除型奨学金」（条件付きで返還を半額免除）の貸与を行っています。これらの奨学金は、教育の機会均等に寄与するとともに、由布市の次代を担う人材を育成することを目的とするものです。

	貸与型奨学金（入学一時金）	返還免除型奨学金（入学一時金）
対象者	①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している者 ②大学およびこれに準ずる学校へ入学を予定している者 ③経済的事由により学資の支弁が困難な者 ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税などの滞納のないこと	①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している者 ②大学およびこれに準ずる学校へ入学を予定している者 ③経済的事由により学資の支弁が困難な者 ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税などの滞納がないこと ⑤向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すると認められる者 ⑥申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市民税の所得割が非課税であること ⑦大学およびこれに準ずる学校を卒業した後、市内に居住する意思があること
連帯保証人	2人 [申請者の保護者1人 家族および同居の者以外の成人で、県内に住所を有し、独立した生計を営み、かつ、十分な保証能力がある者1人]	
貸与金額	200,000円以内	

※今回は、入学一時金だけの募集となります（入学一時金は、高校生は対象外です）。

●募集期間 10月31日(月)まで ※募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します。

●申請書配布場所 教育総務課、挾間・湯布院振興局地域振興課 市民窓口係

●貸与時期 令和4年12月(予定)

●返還時期 卒業その他の事由により奨学金の貸与に係る事実が終了した翌月から起算して10年（6カ月以内の据置期間を含む）以内に貸与した奨学金を返還していただきます（返還免除型奨学金は、条件を満たした場合、返還を半額免除）。

### ●その他

・入学一時金について、翌年度4月末日までに入学の事実が確認できない場合は、貸与を受けた全額を返還していただきます。

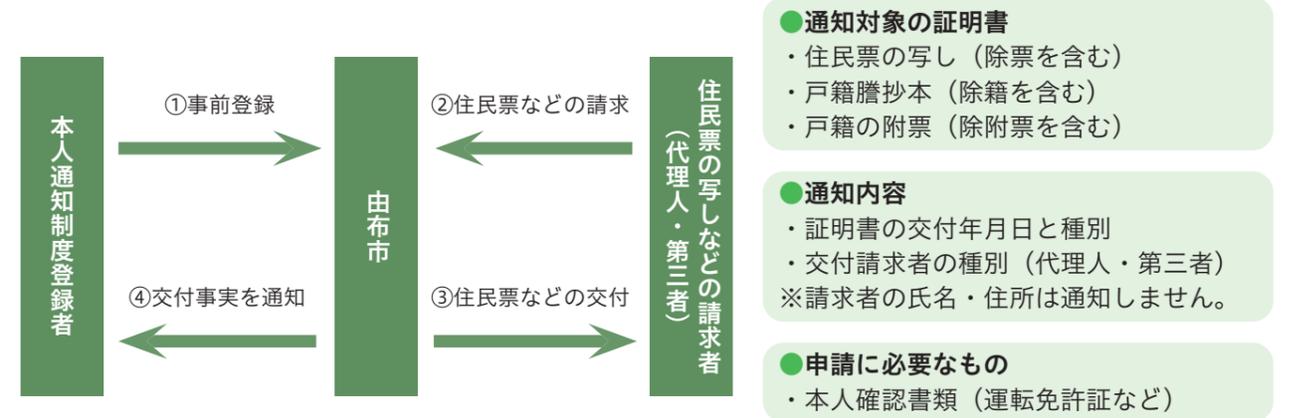
・修学奨学金は年1回（4月）、入学一時金は年3回（4月、10月、1月）募集をしています。

●問い合わせ 教育総務課 ☎097-582-1177

## 本人通知制度をご存知ですか？

本人通知制度は、本人の代理人や第三者に戸籍や住民票などを交付したとき、本人へ通知することにより不正請求の早期発見など、不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的としています。

事前に登録しておく、自分の戸籍や住民票が第三者に交付されたときに市役所からお知らせします。



### ●通知対象の証明書

- ・住民票の写し（除票を含む）
- ・戸籍謄抄本（除籍を含む）
- ・戸籍の附票（除附票を含む）

### ●通知内容

- ・証明書の交付年月日と種別
  - ・交付請求者の種別（代理人・第三者）
- ※請求者の氏名・住所は通知しません。

### ●申請に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証など）

※事前登録をしていなくても代理人（委任状持参者）が住民票などを取得した場合や、不正取得が明らかになった場合は通知されます。

※手続きについて、詳しくは市民課、または挾間・湯布院振興局地域振興課の市民窓口係へお尋ねください。

●問い合わせ 市民課 ☎097-582-1111（内線1142・1143）

## ダイヤモンド婚・金婚の届け出について

ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦の皆さま、誠におめでとうございます。

由布市では、今年度ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦を、第17回由布市社会福祉大会において披露し、お祝します。期日までに届け出をし、該当されるご夫婦をお招きします。

昨年度該当で未申請のご夫婦も受け付けします。なお、昨年度届け出を行い、今年度が対象のご夫婦については、届け出不要です。

### ●対象者

ダイヤモンド婚…市内在住で、結婚60年を迎えたご夫婦

- ・昭和37年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出したご夫婦
- ・昨年度該当で未申請のご夫婦（昭和36年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出したご夫婦）

金婚…市内在住で、結婚50年を迎えたご夫婦

- ・昭和47年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出したご夫婦
- ・昨年度該当で未申請のご夫婦（昭和46年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出したご夫婦）

### ●届け出に必要なもの

- ・届出書（各庁舎の福祉係にあります）
- ・窓口に来られた方がご本人であると確認できる証明書（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）

・本籍が由布市以外にある方については、戸籍謄本

●届出先 福祉課、挾間・湯布院振興局地域振興課 福祉係

●届出締切日 10月14日(金)

※該当・非該当については、戸籍などの確認ができ次第通知します。

●問い合わせ 福祉課 ☎097-582-1265

### 第17回 由布市社会福祉大会について

#### ●日時

11月22日(火) 午前10時から

#### ●会場

はさま未来館 DENKENホール

## 違反広告物の簡易除却の実施について

今年度、違反広告物の簡易除却を実施する予定です。対象は禁止物件への設置がされているものや、禁止地域に設置をされているものです。

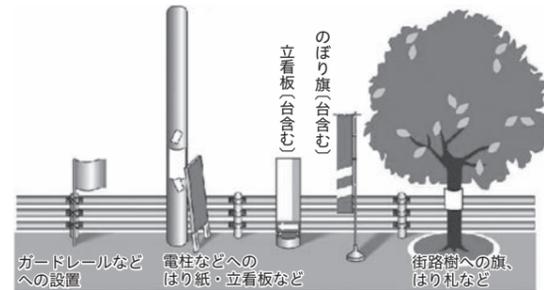
### ●禁止広告物（大分県屋外広告物条例第8条）

どのような場合にあっても、次のような広告物は表示・設置することはできません。

- ◇著しく汚染し、退色し、または塗料などはく離したものの
- ◇著しく破損し、または老朽したもの
- ◇倒壊または落下のおそれがあるもの
- ◇信号機または道路標識などに類し、またはこれらの効用を妨げるもの
- ◇道路交通の安全を阻害するおそれがあるもの

### ●禁止物件（大分県屋外広告物条例第4条）

<道路・歩道上の違反広告物の例>



### （その他の禁止物件）

橋、トンネル、高架構造、植樹帯、分離帯、石垣、擁壁、路傍樹、信号機、道路標識、防護柵、駒止めの類、里程標の類、消火栓、火災報知器、火の見やぐら、郵便差出箱、電話ボックス、送電塔、変電塔、送受信塔、照明塔、煙突、ガスタンク、水道タンク、その他タンクの類、銅像、神仏像、記念碑、古墳、墓地 など

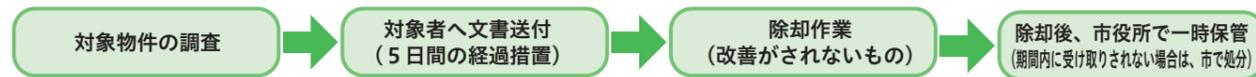
### ●屋外広告物の簡易除却について（屋外広告物法第7条）

上記の禁止広告物や禁止物件への掲示に該当する場合、市から設置者に対して自主除却もしくは改善を依頼する文書を送付します。その後、改善がされていない物件については、市が除却し一時保管を行います。

また、今年度の実施予定は、市内の主要路線（国道210号、県道）沿線の違反広告物を対象とした簡易除却です。今回対象とならない地域については来年度以降実施する予定です。

※簡易除却の対象とならない違反広告物（基礎を設けており容易に移動ができないもの）や、未届（許可を受けていない）広告物については別途改善依頼を行う予定です。

### 簡易除却フロー



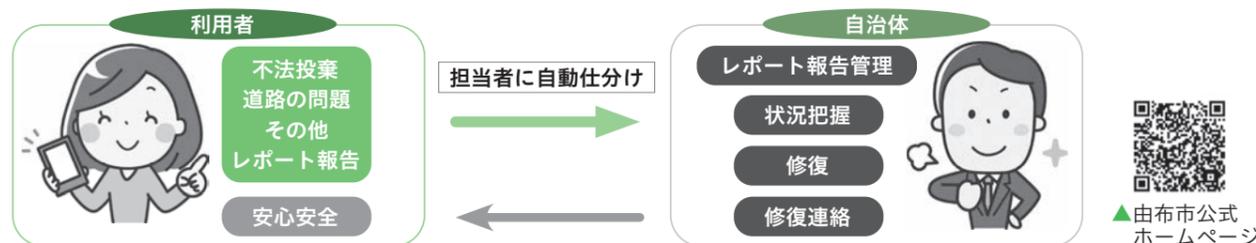
●問い合わせ 都市景観推進課 ☎097-529-7334

## 道路の問題（陥没、倒木、落石等）や不法投棄など あなたのスマホから投稿できます！

「ゆふポスト」を紹介します。由布市公式アプリ「ゆふポ」(スマートフォン・タブレット用)を使って、由布市内の道路などの問題を投稿することができます。

みなさんが撮影した写真、コメントを投稿すると、投稿された地点の位置情報と内容が市役所の各担当課にメールで通知されます。

ダウンロード方法や、詳しい使い方については、由布市公式ホームページ(次のQRコード)をご確認ください。



●問い合わせ 建設課 ☎097-582-1273

## 幼稚園児の募集について

令和5年度由布市立幼稚園児の募集をします。

●募集園 石城幼稚園・由布川幼稚園・挾間幼稚園・阿南幼稚園・西庄内幼稚園・由布院幼稚園

●入園資格 4歳児：平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた方  
5歳児：平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた方

●募集期間 10月11日(火)～11月10日(休)

※募集期間を過ぎても随時受け付けます。

●必要書類 入園願、教育・保育給付認定申請書、預かり保育無償化の書類（希望者のみ）

※各幼稚園または子育て支援課に用意しています。また、由布市公式ホームページからもダウンロードできます。

●提出先

各幼稚園・子育て支援課（土日・祝日を除く）

●保育日・保育時間 月曜日～金曜日 午前8時30分までに登園してください。

※登園時間については、各幼稚園にご相談ください。

●預かり保育について ※土日・祝日は除く。

保育終了後から午後6時まで、全幼稚園で実施します。

※石城幼稚園と由布川幼稚園、阿南幼稚園と西庄内幼稚園は、長期休み期間は合同で実施します。

●保育料 0円

●給食費 月額4,000円（11ヵ月払い）

※副食費免除の対象になった方は月額1,100円

### 就園をひかえたお子さんの教育相談について

令和5年4月に由布市立幼稚園へ入園をお考えのお子さんの教育相談を、次のとおり実施します。この教育相談では、お子さんが充実した幼稚園生活を送れるよう、事前にお子さんの発達の様子などをお伺いして、幼稚園と共通理解を図ることを目的としています。ご希望の場合は入園を検討している幼稚園へ直接お問い合わせください。

●申込締切 10月7日(金)

●相談内容 ①就園に関すること ②幼稚園生活に関すること ③幼稚園の見学 ④その他、質疑応答

### 幼稚園体験保育のご案内

由布市内の各幼稚園では、令和5年4月に入園をお考えのお子さんを対象に、体験保育を次の日程で行います。ぜひこの機会にお子さんと一緒にご来園ください。ご希望の場合は、お近くの幼稚園、または入園を検討している幼稚園へお問い合わせください。

園名	日程	時間	受付開始
石城幼稚園	10月29日(土)	午前9時15分～午前10時	(午前9時受付開始)
由布川幼稚園	11月5日(土)	午前10時～午前11時	(午前9時30分受付開始)
挾間幼稚園	9月14日(水)	午前10時～午前11時	(午前9時30分受付開始)
阿南幼稚園	10月21日(金)	午前10時～午前11時	(午前9時45分受付開始)
西庄内幼稚園	10月26日(水)	午前10時～午前11時	(午前9時45分受付開始)
由布院幼稚園	10月6日(休)	午前10時～午前11時	(午前9時45分受付開始)

幼稚園のお兄さん、お姉さん、先生たちと一緒に楽しく遊びませんか？  
当日は、お店屋さんごっこ、運動会ごっこ、遠足ごっこなど、各幼稚園が楽しい遊びを準備しています。  
いつでも気軽に参観できますので、この他の日程でもご希望があればお問い合わせください。

### ●申込先・問い合わせ

子育て支援課	☎097-582-1262	石城幼稚園	☎097-583-0161
由布川幼稚園	☎097-583-4399	挾間幼稚園	☎097-583-2850
阿南幼稚園	☎097-582-1757	西庄内幼稚園	☎097-582-3040
由布院幼稚園	☎0977-84-2038		

# 水道料金改定(案)の説明会を行いました

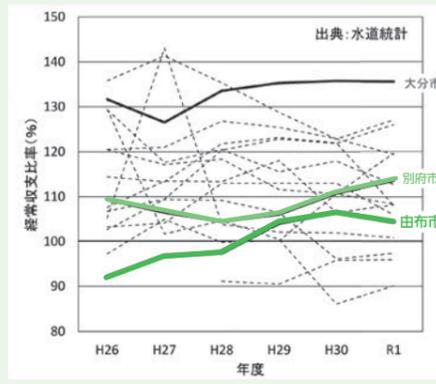
将来にわたって健全で持続可能な水道事業を維持し、安全かつ安定した水道を供給するため、市として水道料金の改定方針を決定しました。この改定方針をもとに作成した水道料金改定(案)について、8月23日・24日・26日にかけて水道使用者に対して説明会を開催しました。今後、市議会に上程し、条例の改正を行ってまいります。今回市報では、説明会の内容について掲載します。

## 由布市水道事業を取り巻く状況

高度経済成長期に急速に整備・拡張してきた水道事業は、現在、水道施設の施設・拡張時代から維持管理時代へとシフトしています。そのような中、由布市においても、人口減少に伴う給水収益の減少や配水管の老朽化に伴う漏水、熊本・大分地震、令和2年7月豪雨災害など近年頻発する自然災害等の影響により、財政基盤は悪化しています。水道施設の健全性を維持・改善し、持続可能な由布市水道事業を実現するためには、経営基盤の強化が必要です。

## 財政状況

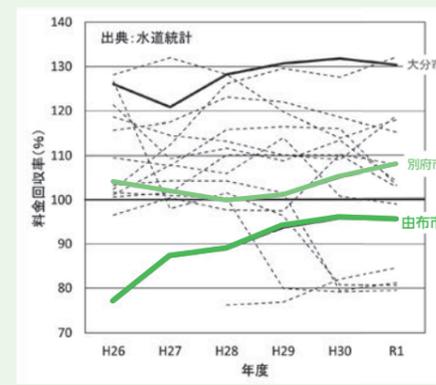
① 収益性  
経常収支比率(※)について、平成30年度まで上昇していましたが、その後、低下傾向に転じています。これまで上昇してきた主要要因としては、企業努力(コスト削減)によるものと、財政基盤の悪化から耐震化などの事業を推進できなかったことがあげられます。加えて、令和2年度の簡易水道統合により、今後さらなる収益性の悪化が見込まれます。



(※) 経常収支比率  
水道料金や繰入金などの収益で、維持管理費などの費用を賄えているかを示した指標

## 健全性

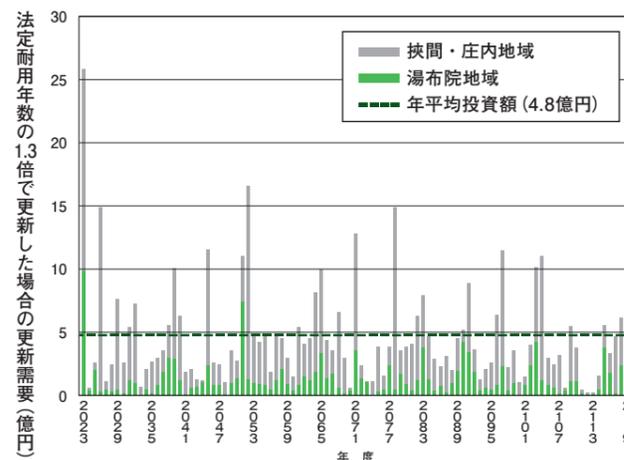
② 健全性  
コストの削減に加えて、必要な事業を十分に推進できていないこともあり、給水原価は減少傾向にあります。そのため、料金回収率(※)は相対的に上昇する傾向となつていきます。それでも料金回収率は100%を下回っており、水道水を作るために掛かるコストを料金収入で賄えていない状況です。



(※) 料金回収率  
給水に係る費用に対してどの程度給水収益で賄えているかを示す指標

## 水道施設の更新需要

今後の施設更新には多額の費用がかかります。法定耐用年数の1.3倍まで延命化しても、将来の更新工費は年平均で約4.8億円と試算されていますが、由布市水道ビジョンでは、財政や水道料金への影響を考慮して、年平均で約3.0億円までさらに抑制する計画としています。しかし、約3.0億円に工費を抑制しても、料金改定しなければ事業を推進できない状況です。



## 水道料金の検討方法

### 計算方法

水道料金の検討方法が定められた「水道料金算定要領(日本水道協会)」に基づき、毎年発生する費用と工事や償還金などの費用を加えて算定する総括原価方式により試算します。

### 将来の水需要予測

由布市水道ビジョンを踏まえ、今回の水道料金改定は平成23〜令和2年度の10年間の最新実績を使って水需要を予測しています。

### 計画期間

市民の方への負担を考慮しつつ、今後10年程度を見通した上で、料金算定の計画期間を5年(令和5〜9年度)とします。

## 水道料金改定の方針

### 水道料金の統一

現在、挟間・庄内地域と湯布院地域で水道料金体系が異なるため、水道料金の統一を行いたいと考えています。

### 口径別料金体系の採用

現行の料金体系では用途別料金体系を採用していますが、市の改定方針では、水道の使用により公平性を持たせるため、口径別料金体系を採用しています。

### 逓増従量料金を設定

改定方針では逓増従量料金制を採用しており、水量に応じて従量料金が増加していくように設定しています。

## 料金改定の留意事項

### 一般家庭や高齢者などへの配慮

由布市では使用者の約70%が一般家庭です。一般家庭や高齢者・単身者などの世帯で主に使われる口径φ13〜φ25での平均使用量を考慮し、従量料金区分の第1段階を1〜10mに設定しています。

### 激変緩和措置

改定後水道料金に応じて、激変緩和措置を取ることで負担を軽減します。具体的には、改定後1年目のとき、改定後の水道料金が改定前の料金の1.15倍を超える場合は、1.15倍を上限とします。2年目は1.3倍、3年目は1.45倍、4年目は1.61倍、5年目は1.77倍となり、5年目を以降は改定後の水道料金となります。

### 過度な負担とならないよう配慮

市の改定方針では逓増従量料金制を採用しているため、大口利用者に対し、過度な負担にならないよう配慮しています。

※由布市公式ホームページに説明会などの資料を掲載しています。



▲由布市公式ホームページ

改定前水道料金

地域	用途	基本料金 (1ヵ月)		基本水量1mにつき
		基本料金	基本水量	
挟間・庄内地域	一般家庭用	10m <sup>3</sup> まで	1,320円	170円50銭
	事業所・官公署・学校用	-	-	225円50銭
	共用	-	-	198円
	臨時	-	-	660円
湯布院地域	一般家庭用	10m <sup>3</sup> まで	935円	110円
	営業・浴場営業用			
	共用給水			
	臨時			

改定後水道料金 (案)

メーター口径	基本料金 (1ヵ月)	従量料金 (1ヵ月)		
		第1段階	第2段階	第3段階
φ13	990円	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき55円	10m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき176円	100m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> につき198円
φ20	1,210円			
φ25	1,870円			
φ30	2,860円	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき176円	10m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき187円	
φ40	4,840円			
φ50	6,600円			
φ75	12,980円			
φ100	28,600円			
φ150	51,370円			

●問い合わせ 水道課 ☎097-582-1328

## 就労支援事業所 (就労継続支援A型・B型)のご案内

次の就労支援事業所では、障がいのある方などに一般企業などで働くために必要な知識やスキルの向上のために必要な訓練を行っています。就労支援事業所を利用するためには、要件があります。詳しくは、福祉課にお問い合わせいただくか、由布市公式ホームページをご覧ください。



▲由布市公式ホームページ

### ●就労継続支援 A 型

事業所名	場所	作業内容	電話番号
(福) 庄内厚生館 希望の家	庄内町西長宝1437番地	メンテナンス、クリーニング	☎097-582-1215
(福) つわ路会 庄内製畳	庄内町柿原664番地1	畳施工、ふすま・障子・網戸の張り替え、ワラの買い取り・販売、ホームページ作成・管理、農業(シャインマスカットなど)	☎097-582-2297
NPO 法人 SAKURA 会 HOHO,CoLtd	湯布院町川南11番地1	Web受発注、ワークシヨップ、施設内直売所販売など	☎0977-85-2687
NPO 法人 リプル 由布の麓 Rok	湯布院町川上2245番地2	しいたけ栽培、市場出荷、加工品製造・販売など	☎0977-76-5215

### ●就労継続支援 B 型

事業所名	場所	作業内容	電話番号
NPO 法人 森の家 「森の家・高崎」	挾間町高崎250番地	タオルたたみ、スリッパそろえ、しいたけの足切り、農作業など	☎097-583-6404
(同) ぼちぼち ノーサイド	挾間町向原44番地10	加工作業、パン作成、パンの袋詰め、農作業、除草作業、墓メンテナンス、かご作成など	☎097-547-7001
(福) 庄内厚生館 希望の家	庄内町西長宝1417番地	しいたけパック詰め、芋加工、ゼリー包装、梨生産、配電盤解体、リサイクルなど	☎097-582-1215
NPO 法人 ばらの会 作業所シャローム シャローム	湯布院町川南313番地2	瓶のラベル貼り、パン・ジュースの袋詰め、旗の袋入れなど	☎0977-85-2971
NPO 法人 SAKURA 会 ほほえみ工房	湯布院町川南11番地1	スギナのより分け、プリン包みなど	☎0977-85-2687
NPO 法人 リプル 由布の麓 Rok	湯布院町川上2245番地2	食品の加工製造・販売、軽作業など	☎0977-76-5215

●問い合わせ 福祉課 ☎097-582-1265

## 市営住宅の入居者を募集します

### ●公営住宅

住宅名	戸数	建設年度	構造	間取り	家賃	浄化槽使用料
市営みどり住宅 (庄内町畑田)	1階1戸、2階1戸	H4~H6	中層耐火	3DK	20,000~40,300円/月	2,700円/月

※公営住宅の家賃は所得に応じた金額となります。また、空室が増加しているため、今月は臨時での募集です。

<b>入居資格</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入が基準額を超えないこと</li> <li>現に住宅に困っていることが明らかでないこと(由布市内に持ち家がないこと)</li> <li>市県民税などの滞納がないこと</li> <li>暴力団員でないこと</li> </ul>
<b>募集について</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居募集期間：9月12日(月)~21日(水) 午前8時30分~午後5時</li> <li>希望者複数の場合は抽選とします。 ※抽選日時：9月26日(月) 午後1時30分から</li> <li>入居日は、11月1日(火)の予定です。</li> </ul>
<b>注意事項</b>	入居契約時に敷金(家賃の3ヵ月分)の納付および連帯保証人が必要です。

●問い合わせ 大分県住宅供給公社 由布市営住宅管理センター(建設課内)  
☎097-529-7891 □https://www.oita-jkk.jp/yufu/

## 湯布院町で、AIやIoT活用により観光交通を分散させ、ゆふいんの落ち着いた交通環境を作る社会実験を実施します!

由布市ではこのたび、国土交通省の「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験」に応募し、採択されました。国内有数の温泉観光地である由布院では、観光シーズンに渋滞が発生しており、地元住民の方の生活や緊急車両の通行に支障をきたすとともに、歩行者の安全性が低下しています。そのような環境を改善するため、令和4年度に本格的な実証実験を行っています。5月の大型連休中の利用者アンケートでは「混雑を避けることができてよかった」など、満足度も高い結果となりました。今後は9月の大型連休中に次の実験を行い、さらなるデータ検証を行っていく予定です。

### 社会実験概要

#### ●観光エリアの混雑状況を把握するAIカメラの設置

適切な箇所を選定し、AIカメラを設置することで混雑状況を把握します。

#### ●渋滞情報および迂回路案内に関する情報発信

AIカメラから取得した渋滞情報に基づき、混雑箇所の迂回路情報などについて、道の駅ゆふいんのデジタルサイネージ、道路情報板などで観光客の方などへ情報提供します。

#### ●観光エリア周辺のパーク&ライド、パーク&ウォーク

由布院地域郊外の駐車場で、二次交通であるノルクへの乗り換えを行い、由布岳などを望みながらの楽しいパーク&ライドを実践します。また、歩いて楽しいまちづくりを推奨するためパーク&ウォークを実践します。



▲リアルタイムで交通状況を配信中!



▲特設 Web サイト



▲チラシ



▲デジタルサイネージ



▲パーク&ライド・パーク&ウォーク

※AIカメラで撮影した映像は交通量調査にのみ使用し、画像データは交通量調査後適切に削除します。なお、配信に利用するデータは顔が判別できない程度の解像度であり、個人の特定につながらないような画像を使用します。

### ●問い合わせ

ゆふいんの落ち着いた交通環境をつくろうプロジェクト協議会(湯布院振興局地域振興課内)  
☎0977-84-3111 (内線5131・5132)



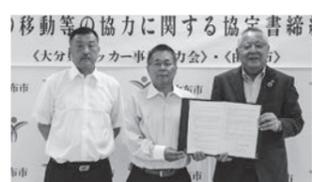
8月15日・16日に予定されていたゆふいん盆地まつりは、今年は規模縮小で開催されました。15日には関係者のみで合同慰霊祭が行われ、夜には湯布院の盆地内を優しく照らす「万灯籠火祭り」と、夜空を鮮やかに彩る「ゆふいん盆地花火」が開催されました。



例年どおりの開催とはなりませんでした。万灯籠や花火を見た方からは「とてもきれいで心が癒された」、「励みになった。これからは頑張ろうと思えた」といった声が聞かれました。

**祭り** ゆふいん夏の風物詩

8月24日、由布市と大分県レッカー事業協力会における「災害時における車両の移動等の協力に関する協定締結式」が行われました。これは近年、全国的に頻りに発生する豪雨災害や地震による災害が由布市で発生した際、市の応急災害対応業務の遂行のために、市道などに放置されている車両の移動を行う必要が生じた場合に、速やかに車両の移動が行えるよう、事前に必要事項を書面に定めたものです。大分県レッカー事業協力会の斉藤会長は「一人でも多くの方の命を救えるよう迅速な対応を行い、速やかな災害対応につなげたい」と話しました。



**協定** 速やかな車両の移動を行い災害対応の遂行につなげる

8月28日、大分県消防学校で第32回大分県消防操法大会が開催され、県内7つの市と町から約40人が参加しました。この大会は、地域で活動する消防団員の消火技術向上のために2年に1度開催されているものです。今回は、由布市を代表して由布市消防団湯布院方面隊の6人が小型ポンプの部に出場しました。競技の結果、惜しくも優勝は逃しましたが、3位に当たる優良賞を獲得しました。



**健闘** 消火技術向上をめざって一致団結

8月8日、豊かな水環境創出ゆふいん会議の会員や、県と市の職員など16人が参加し、宮川に繁殖している外来種の水草、オオセキショウモの除去作業を行いました。除去作業は平成27年度から毎年実施しています。この日は重機などを使って約4tのオオセキショウモを除去しました。豊かな水環境創出ゆふいん会議では、今後もオオセキショウモの除去作業などを実施し、宮川の環境整備に取り組んでいく予定です。



**美化** 宮川で外来水草の除去作業

8月23日、第16回由布市畜産品評会が庄内町龍原のしろやま畜産検査場で開催されました。この日は農家自慢の牛25頭が出品され、審査の結果河野浩二さん（湯布院町川上）が出品した「ひめな号」が見事、グランドチャンピオンに輝きました。受賞にあたり河野さんは「9月の共進会に向けて引き続き努力していきたい」と話しました。また、今回の由布市畜産品評会で最優秀賞に選ばれた若雌牛14頭は、9月15日に同会場で開催される第55回大分地方畜産共進会に出品される予定です。



**畜産** 第16回由布市畜産品評会が開催されました！

8月25日から28日にかけて、第47回湯布院映画祭がゆふいんラックホールなどで開催されました。今年は女優の原田美枝子さんを特集しており、過去の出演作品が多数上映されたほか、27日と28日にはシンポジウムも行われました。また、25日に行われた前夜祭では恒例の野外上映があり、由布院駅前に集まった多くの映画ファンを魅了しました。湯布院映画祭実行委員会の三宮会長は「毎年多くの人が協力してくれておりとても感謝している。今後もみんなと一緒に楽しめるような映画祭にしていきたい」と話しました。



**映画** 3年ぶりの通常開催 湯布院に映画ファンが集う

7月28日・29日に市内の小・中学生17人が参加し、「わんぱくサマーチャレンジ2022」が開催されました。これは、さまざまな体験活動を実施する中で、協調性・思考力・判断力・表現力などを養うために企画されています。子どもたちはトレッキングやネイチャーゲームを通して由布市の自然について学び、木工体験やモルック・アーチェリー体験など初めてのことにチャレンジしました。活動を通じて友達もたくさんでき、夏の楽しい思い出になりました。



**挑戦** 普段はできない体験をたくさん！

8月2日、(株)デンケンが取得したネーミング・ライツのパートナーメリットの一環として、はさま未来館に、空気から水を作るウォーターサーバー「OISHII AIR」が設置されました。同製品は空気中にある水分を取り出し、6種類のフィルターを通して飲料用水を精製する仕組み。ウォーターサーバー機能に加え、空気清浄機能や除湿機能も兼ね備えています。6℃～8.5℃の冷・温水を常時供給でき、無料で飲むことができます。はさま未来館にお越しの際は、ぜひ飲んでみてください。



**設置** DENKENホール前に「最新機器」が登場

8月10日、湯布院町の介護老人保健施設ゆふいん風香を相馬市長が訪れ、100歳を迎えた岩尾マサ子さんをお祝いしました。湯布院町出身の岩尾さんは、農業や酪農をしていた夫の手伝いをしながら、一家を支えてきました。長寿の秘訣は好き嫌がなく何でも食べること。今も出された食事は残さずしっかり食べるそうです。中でも好きなものは紅茶のような甘い飲み物で、毎日のお茶の時間を楽しみにしています。いつまでもお元気で長生きしてください。



**長寿** 100歳を祝って

8月1日、地域おこし協力隊としてオン千晶さんが着任し、辞令交付式が本庁舎で行われました。カンボジア人の夫を持つオンさんは大分市出身。「東京で住み始めてから、大分県の素晴らしさに改めて気づかされた。地域の方の声にしっかりと耳を傾けて、住民の方と一緒にまちづくりに取り組んでいきたい」と意気込みを語りました。オンさんは主に湯平地域の復興支援や観光振興の業務に携わる予定です。見かけたときには気軽に声をかけてください。



**地域** 地域おこし協力隊に着任しました

8月8日、和牛のオリンピックともいわれる全国和牛能力共進会の大分県最終予選会が玖珠家畜市場で行われました。由布市からは雌牛11頭、去勢牛2頭が出品され、大分県代表牛の座を争いました。審査の結果、佐藤渉さん出品の「ふくひら10号」、川野誠二さん出品の「ふくうめ3号」、一法師満さん出品の「つるみざくら号」、秦正次郎さん出品の「みさくら号」からなる4頭1セットが見事、第6区（総合評価群種牛群）で代表牛の座を勝ち取りました。代表に選ばれた4頭は、10月に鹿児島で開催される第12回全国和牛能力共進会に上位入賞をかけて出品される予定です。



▲ふくひら10号



▲ふくうめ3号



▲つるみざくら号



▲みさくら号

**大会** 5年に1度の和牛のオリンピック

## 9月・10月 地区の健診・がん検診の日程

- 特定健診**
  - 9月11日(日) 午前9時～午前11時 挾間健康センター
  - 9月28日(水) 午前9時～午前11時 由布川地域交流センター
- がん検診**
  - 9月10日(土) 午前9時～午前11時 湯布院福祉センター
  - 9月29日(木) 午前9時～午前11時 挾間健康センター
  - 10月4日(火) 午後1時30分～午後3時 挾間健康センター
  - 10月22日(土) 午前9時30分～午前11時 庄内保健センター
- 総合健診(特定健診とがん検診が同時に受けられます)**
  - 9月14日(水) 午前9時～午前11時 由布川地域交流センター
  - 10月12日(水) 午前9時～午前11時 挾間健康センター
  - 10月16日(日) 午前9時～午前11時 湯布院福祉センター
  - 10月27日(木) 午前9時～午前11時 由布川地域交流センター



### 地区の健診・がん検診は完全予約制です!

- Web予約**  
由布市健診予約Webサイト(24時間対応)  
☞ <https://yufu-kenshin.web.app/>
- 電話予約**  
由布市健診予約専用ダイヤル(受付時間 平日の午前9時～午後5時)  
☎097-529-7332



健診予約  
サイト

詳しい健診(検診)の実施項目は、健康おたすけハンドブックをご覧ください。



健康おたすけ  
ハンドブック  
(日程のページ)

●**問い合わせ** 健康増進課 ☎097-582-1120 保険課 ☎097-582-1121

## 地域包括ケアだより vol.6 ～みんなでつなぐまちづくり～

### オーラルフレイルについて

小野歯科医院 小野 智之

「オーラルフレイル」とは口腔機能の衰えが全身の老化につながるという考え方です。このオーラルフレイルは、健康と機能障害との中間にあり、可逆的(※)であることが大きな特徴のひとつです。つまり、早めに気づき適切な対応をすることで健康な状態へと戻っていきます。

オーラルフレイルはいくつかの段階を踏んで進行していきます。まず、口腔機能への関心が低下して、虫歯や歯周病などになり、歯が抜けたり痛みが出てきたりします。すると、口腔機能が低下して、会話や食事に不具合が出るようになり、食欲が低下したり、日常の活動範囲が狭くなったりします。噛む力や舌の筋力が衰えれば、食べる量も低下して、低栄養の状態になりますし、会話が減れば社会的に孤立していきます。さらに機能が低下すると、咀嚼や嚥下に障害が起こり、要介護の状態になってしまうこともあるのです。

(※) …元の状態に戻ることができること。

#### 次のような自覚症状があるときには要注意です。

1. 奥歯でしっかりと噛めない
2. 噛むと痛みや不快感がある
3. 食べこぼしがある
4. むせやすい
5. 口が乾燥しやすい
6. 滑舌が悪くなっている



1つでも当てはまったら、歯科を受診して、歯科治療や口腔ケア、口腔リハビリで改善しましょう。

#### オーラルフレイルの予防のため

1. かかりつけ歯科医を持ちましょう
2. お口のささいな衰えに気を付けましょう
3. バランスのとれた食事をとりましょう

これらのことに気をつけて、健康長寿をめざしましょう。



●**問い合わせ** 由布地域包括ケア推進協議会事務局(高齢者支援課内) ☎097-529-7349

## 湯布院B & G海洋センター SUP体験会

8月2日、湯布院B & G海洋センターでSUP(水上ボード)の体験会が開催され、湯布院チャレンジクラブに所属する小学生30人が参加しました。講師に尾田蒼生先生を招き、水辺の安全教室を行った後、SUP(1人乗り)およびBIG SUP(複数人乗り)の体験を行いました。



徐々に子どもたちの操作が上達し、楽しそうにSUPを漕いでいました。

## 初の全国大会で健闘

8月3日、湯布院ジュニアバレーボールクラブのメンバーが本庁舎を訪れ、県大会の結果と全国大会の出場報告を行いました。湯布院ジュニアバレーボールクラブは4年前から男女混合チームとして活動しており、小学3年生から6年生までの男女計8人で練習をしています。今回、6月25日・26日に行われた第42回全日本バレーボール小学生大分県大会で、創設以来初となる優勝を果たし、全国大会への切符を手に入れました。チームのキャプテンを務める野上夏希さんは「1つでも多く勝てるようにみんなと良い試合がしたい」と抱負を語りました。その後、8月10日から12日にかけて東京都で行われた全国大会では惜しくも決勝トーナメント初戦で敗れてしまいましたが、初めての全国の舞台で堂々としたプレーを見せてくれました。



## 少しでも泳げるように!

8月8日から12日にかけて、由布市夏休み水泳教室が由布市挾間B & G海洋センターで行われました。今回は、泳ぐのがあまり得意でない児童を対象として行われ、由布市内の小学校3～6年生14人が参加しました。大分大学医学部水泳部の学生が講師を務め、児童たちはビート板などを使ってバタ足やクロールなど泳ぎ方の基礎を学び、上達するために一生懸命取り組んでいました。練習の成果もあり、5日間の教室を通して多くの児童が上手に泳げるようになっていました。



5日間の教室を通して多くの児童が上手に泳げるようになっていました。

## 九州大会で活躍を!

8月5日、挾間中学校の生徒たちが本庁舎を訪れ、出場予定の九州中学校体育大会での活躍を誓いました。出場するのは、2年生の首藤潤希さん(陸上・2年男子100m)、3年生の山田千誉さん(柔道・女子48kg級)、松浦かえでさん(バドミントン・女子の部)。3人とも、7月に行われた第60回大分県中学校総合体育大会で優秀な成績を修め、九州大会への切符を手に入れました。相馬市長は「大分県の代表として、悔いの残らないよう全力を尽くしてください」と激励しました。



## 頑張れ! ヴェルスパ大分!

### 大観衆の中での試合も、惜しくも勝利ならず

8月28日、JFLリーグ第19節鈴鹿ポイントゲッターズ戦が昭和電工ドームで行われました。この試合は“大分県民無料招待DAY”として開催され、会場には8,000人を超えるサポーターが駆け付けました。試合は、開始直後から球際の激しいプレーが続き、ヴェルスパは前半だけで9本のシュートを放つも得点にはつながらず、前半を0-0で折り返します。後半14分、相手に一瞬の隙を突かれ先制点を許します。その後、試合終了間際にかけて何度もビッグチャンスを作るも相手の堅い守りを破れずこのまま試合終了。惜しくも勝利とはなりません。

第19節終了時点で暫定8位となっています。次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ!

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>  
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☞ <http://verspah.jp/>



### 今後の試合日程

- ▶ 9月11日(日) ラインメール青森 Jリスタ 13:00キックオフ
- ▶ 9月18日(日) ヴィアティン三重 昭和電工 13:00キックオフ
- ▶ 9月24日(土) 奈良クラブ ロートF 15:00キックオフ
- ▶ 10月9日(日) ホンダFC 都田 13:00キックオフ
- ▶ 10月16日(日) ホンダロックSC 昭和電工A 13:00キックオフ

## こころの健康だより ～自殺予防週間～

毎年9月10日から9月16日は、自殺予防週間です。

日本では、平成10年以降自殺者数が3万人を超える状況が続いていましたが、平成22年以降減少傾向にありました。しかし、コロナ禍の今増加傾向にあると言われています。

もし、あなたや、あなたの周りの方が、悩みや不安を抱えて困っている時には、相談できる場所があります。お気軽にご相談ください。

●大分いのちの電話 ☎097-536-4343 毎日24時間対応

●こころの電話 ☎097-542-0878 午前9時～正午、午後1時～午後4時（土日・祝日を除く）

●大分県こころの相談（チャット）

LINE ID: @913kaiae □ <https://lin.ee/hlGx7c2>

厚生労働省のホームページでも、電話やSNSの相談先を紹介していますので、そちらもご確認ください。

□ <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/soudan/>

●問い合わせ

健康増進課 ☎097-582-1120



▲厚生労働省  
ホームページ

## 元気高齢者訪問事業を実施します

由布市では、元気な高齢者のお宅を訪問する元気高齢者訪問事業を実施します。この事業は、由布市民の健康寿命の延伸をめざして、生涯にわたる健康づくりを支援する一環として取り組むものです。

●対象者

令和3年度（4～3月）の1年間、病院などを受診せずに過ごした高齢者の方

●方法

9月から11月の間に市役所の保健師などが訪問します。

●内容

生活や生活習慣などに関する「元気の秘訣」をお聞かせください。

対象者の方には保険課から事前に通知をお送りしますので、詳細は通知をご確認ください。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

## ①「子宮頸がん予防ワクチン接種の機会を逃した方へのキャッチアップ接種」と ②「子宮頸がん予防ワクチンを任意で接種した方への償還払い制度」のお知らせ

対象者の方へ、本予防接種のお知らせやリーフレットなどを郵送でお送りしています。お手元に届いたお知らせをご確認いただき、接種をご検討ください。

また、対象者の方で市からお知らせが届いていない場合やご質問のある場合はお問い合わせください。

●対象者

平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、子宮頸がん予防ワクチンを3回接種していない女性の方と保護者の方、または対象期間を超えて任意で接種した方

●制度の内容

①子宮頸がんワクチン定期予防接種の機会を逃した方は、本ワクチン接種の不足回数分（最高で3回まで）を、公費（無料）で接種できます。

②この予防接種を令和4年3月31日までに自費（任意）で接種した方は、市へ償還払いの申請をすることができます。

●制度の期間 令和7年3月末日まで

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



## ぐるぐるリサイクルの湯布院

使わなくなった子ども服・育児用品などを、お譲りしたい方から提供いただき、必要な方にお持ち帰りいただきリサイクル交換会です。ご自由に無料でお持ち帰りいただけますので、ぜひお立ち寄りください。

●開催期間 10月3日(月)～7日(金)

●時間 午前9時～午後5時（初日は午前10時開始、最終日は午後3時終了）

●場所 ゆふいんラックホール2階 会議室1

お譲りしたい方へのお願い

●服・靴は洗濯する、玩具は拭き上げるなど、できるだけきれいにして持って来てください。また、名前入りのものは油性ペンで名前を消してください。

●汚れが目立つもの、著しく劣化したものの提供はご遠慮ください。

●在庫保管場所には限りがありますので、あらかじめお問い合わせの上、物品をお持ち込みください。

●問い合わせ

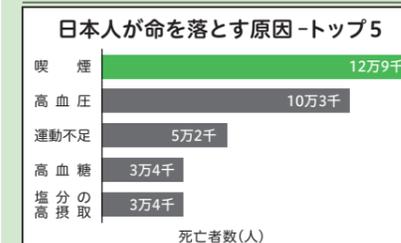
湯布院健康センター ☎0977-84-3111（内線5161）

## ゆーふーのヘルスアップトーク

～連載6回目 喫煙と健康への影響について～

大分県の健康指標ランキングによると、18市町村の中で由布市は喫煙をしている人の割合が、女性は2番目、男性は8番目に多いという結果でした。他の市町村と比較すると、特に女性の喫煙者が多いことが分かります。そこで今回は、喫煙と健康への影響についてお話しします。

### ●日本人が命を落とす原因の第1位が喫煙です！



出典：健康日本 21（第二次）8ページ

喫煙は、がんをはじめ、脳卒中や虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、結核、2型糖尿病、歯周疾患などの多くの病気と関係しており、予防ができる最大の死亡原因であることが分かっています。

また、妊娠出産への影響として、早産、低体重児の出生、胎児発育遅延などが挙げられます。

加熱式たばこにもニコチンや発がん性物質は含まれています！

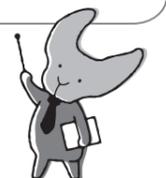


### ●タバコを辞めると、こんな効果が！

禁煙効果は、最後の1本を吸った20分後から表れます。



禁煙をすると、病気のリスクが下がるだけでなく、時間やお金を節約できたり、肌の調子が良くなって若返って見えたり、良いことがたくさんあります！  
何年たばこを吸っていても、禁煙をするのに遅すぎることはありません。  
これを機に、禁煙をはじめませんか？



●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

## 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

- 医療費の窓口負担割合の変更について  
一定以上の所得のある方は、10月1日から、窓口での負担割合が現役並み所得者（3割負担対象者）を除き、1割から2割となります。  
世帯内の後期高齢者のうち、課税所得が最大の方の課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上（複数世帯は320万円以上）が基準となります。  
※大分県は本年1月現在、被保険者の約16%、約30,000人が対象と想定されています。
- 被保険者証の2回送付について  
例年は、7月に1年間有効の被保険者証を発行していますが、同時期に被保険者証が2種類存在するという混乱を避けるため、今年度は被保険者証を2回発送します。  
（1回目）7月に9月末までの被保険者証（茶色）を発送済みです。  
（2回目）負担割合判定後の9月に10月以降の被保険者証（桃色）を発送します。
- 窓口負担割合が2割となる方の負担を抑える配慮措置について  
10月1日から令和7年9月30日までの間（制度開始後3年間）、2割負担となる方については、外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う1カ月の負担増加額が3,000円までに抑えられます（入院の医療費は対象外です）。  
※同一の医療機関での受診は、上限額以上窓口で支払わなくてよい取り扱いとします。そうでない場合は、1カ月の負担増加額が3,000円までに抑えられるよう差額を後日払い戻します。  
払い戻しについては、高額療養費として登録した口座へ、後日自動的に支払われます。  
なお、口座登録に関しては、9月末までに未登録の方を対象に登録の勧奨通知を送付します。
- 申請先 保険課 ☎097-582-1121
- 問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771



おはなし会

- 挟間図書館（毎月第4水曜日）  
9月28日(水) 午前11時から  
10月26日(水) 午前11時から
- 庄内図書館（毎月第1日曜日）  
10月2日(日) 午前11時から
- 湯布院図書館（毎月第2木曜日）  
10月13日(木) 野外よみかたり

9月 テーマ・企画展示

- 挟間図書館 「世界アルツハイマーデー」
  - 庄内図書館 「読んで味わう秋」
  - 湯布院図書館 「おじいちゃん☆おばあちゃん」
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。



**認知症についての本を3館展示します**

今年の世界アルツハイマーデーの標語は「忘れてもあなたはあなたのままでいい」です。どんな病気を抱えていてもみんなが充実した生活を送るために何ができるかを考える機会にしてみませんか。  
※9月25日(日)まで

**3館スタンプラリーを行います**

挟間・庄内・湯布院の各図書館で本を借りて、スタンプを集めた方に参加賞（先着100人）をプレゼントします。さらに抽選で当たる賞品にも応募することができます。ぜひご参加ください。  
期間：10月8日(土)～11月9日(水)  
※詳細は館内ポスターをご覧ください。お問い合わせください。

**湯布院図書館**

旅先で集めた包み紙、袋や切手、レターセットなど、かわいい紙ものが大集合。紙への愛に溢れる12人がさまざまな角度からその魅力を書いているので、自分の「好き」を見つけてみてはいかがでしょうか。

『紙もの』  
暮らしの図鑑編集部 編 一般 585.7/カ

**庄内図書館**

舞台は1980年代、不況下のグラスゴー。男らしさに馴染めない少年シャギー・ベインは、アルコール依存症の母を支えながら懸命に生きていた。ヤングケアラーやLGBTの問題も織り込まれた、自伝的小説です。

『シャギー・ベイン』  
ダグラス・スチュアート 著 一般 933.7/ス

**挟間図書館**

夢だった教員になるも、うつ病を発症して退職。故郷大分で暮らしながら、おとぼけな祖母との日常を漫画として記録する著者の闘病のあゆみをまとめたエッセイです。自分や周囲の人との向き合い方のヒントにも!

『うつには祖母がよく効きます』  
こうのみさと 著 郷土3F H916/コ

PICK UP!

今月のおすすめ

**新着図書一覧** ～新着図書の一部を紹介します～

類分	書名	分類	書名
挟間	一般336 オ 今日から使える企業のSNS危機管理マニュアル	郷土H916 ウ	今のわたしになるまで usao
	一般527 ズ 図解リノベーション大百科	健康S493.6 イ	いくつになっても「骨」は育つ! 今泉 久美
	一般736 ツ 津久井智子の消しゴムはんこ。アイデア帳	健康S498.7 コ	10秒で治る!子どものねこ背のばし 小林 篤史
	一般913.6 シ 揚羽の夢 朱川 湊人	くらし596 ユ	ほぼ材料2つだけ!ウマすぎる時短おかず
	一般933.7 デ ファイナル・ツイスト ジェフリー・ディーヴァー	くらし596.6 イ	ヴィーガンサンドイッチ 今井 ようこ
	文庫本B913.6 ユ Yuming Tribute Stories 小池 真理子 ほか	絵本E ウ	海のがみのゆうびんや エリン・E.ステッド
	趣味娯楽P785.2 タ クロール大全 竹内 慎司	絵本E ダ	だれのほね? 2 たけうち ちひろ
	湾曲162 ナ 流れが見えてくる宗教史図鑑 中村 圭志	しらべ学317 マ	街を守る仕事のひみつ図鑑
	ヤングY913.6 マ オーバーロード 15 丸山 くがね	児童929 ウ	5番レーン ウン・ソホル
	庄内	一般591 サ マンガと図解でよくわかる老後のお金 酒井 富士子	一般049 リ
一般673.9 ハ 葬儀屋さんになったわけ はが あおい		健康492.7 オ	民間療法は本当に「効く」のか 大野 智
絵本E ミ みつけてみよう!コアラのマーチがしえブック		文庫本B913.6 プ	文豪たちが書いた笑う名作短編集

**由布市立図書館**  
(挟間図書館)  
庄内図書館

湯布院図書館

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始  
☎https://yufu.libweb.jp ☒ h\_tosho@city.yufu.lg.jp

9月のカレンダー 休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月の休館日 3日(月)・10日(祝)・17日(月)・24日(月)・25日(火)・31日(月)

9月のカレンダー 休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月の休館日 3日(月)・10日(祝)・17日(月)・24日(月)・25日(火)・31日(月)

## 介護給付費通知を発送します

介護サービスの利用状況や、支払った費用を記載した介護給付費通知を発送します。  
なお、昨年度まで年3回（7月、11月、3月）発送していましたが、今年度から9月と3月の年2回の発送に変更となります。  
※この通知は実際に利用した介護サービスなどの内容を確認する通知です。お支払いの必要はありませんのでご注意ください。

●問い合わせ 高齢者支援課 介護保険係 ☎097-529-7349

## 休日当番医

- 内科・外科医
  - 9 / 18 (湯) 秋吉医院 0977-86-2241
  - 9 / 19 (湯) ゆずの木クリニック 0977-85-4625
  - 9 / 23 (挟) ごとう医院 097-540-7800
  - 9 / 25 (挟) 何松内科循環器科 097-583-1131
  - 10 / 2 (湯) 南由布クリニック 0977-85-5245
  - 10 / 9 (挟) ひろたクリニック 097-583-5777
  - 10 / 10 (湯) 日野病院 0977-84-2181
- 歯科医
  - 10 / 9 (挟) かわかみ歯科 097-586-3418

## 健康カレンダー

- 挟間
  - 10/19(水) 1歳6ヵ月児健診 挟間健康センター
  - 10/20(木) 3歳児健診 挟間健康センター
- 湯布院
  - 10/13(水) 乳児後期相談会 湯布院福祉センター

**ちびっこ広場**  
(9:30～11:30 挟間健康センター)  
9月30日(金) 読み聞かせ  
10月7日(金) 母子保健推進員と遊ぼう♪  
誕生日会も行います!  
新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合がありますので、随時お問い合わせください。

お知らせ

はさまきちよくれ祭り2022  
中止のお知らせ

11月12日(土)・13日(日)に開催を予定していた「はさまきちよくれ祭り2022」は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、中止することとなりました。  
開催を楽しみにされていた皆さまには大変心苦しい限りですが、ご理解いただきますようお願いいたします。  
◎はさまきちよくれ祭り事務局(挟間振興局地域振興課内)  
☎097-1583-1111

塚原高原コモレビモルツク  
ジャンボリー大会の  
開催について

緑のきれいな高原で一緒にモルツクを楽しみませんか?  
●開催日 10月2日(日) 午前10時〜午後4時  
●会場 みるく村レ・ヒラーージュ  
●申込方法 事前申込制(1チーム2〜4人)です。申込専用フォームからお申込みいただくか、電話でお申し込みください。  
●参加料 大人(中学生以上) 2,500円  
小学生以下 2,000円  
※昼食付きで駐車場代は無料です。  
◎湯布院塚原高原観光協会  
☎0977-1851-2254



▲申込専用フォーム

由布市異業種交流会2022  
「名刺交換しませんか?」

市内の中小企業・小規模事業者の方を対象に異業種交流会を開催します。人的交流・情報交換、ビジネスチャンス拡大の場としてご利用ください。詳しくは由布市公式ホームページをご覧ください。

●日時 10月27日(木)  
午後1時30分〜午後3時30分  
(午後1時受付開始)  
●場所 湯布院福祉センター  
●内容 市内企業の取組紹介、名刺交換、基調講演「GoogleビジネスプロフィールおよびInstagram活用講座」  
●定員 先着40人  
●申込先・問 由布市商工会  
☎097-1582-10094



▲由布市公式ホームページ

令和4年度  
狩猟免許試験のお知らせ  
第3回 狩猟免許試験

●試験日 ①第一種・第二種銃猟 10月1日(土) ②網猟・わな猟 10月2日(日)  
●試験場所 大分県庁本館正庁ホール  
●試験時間 午前9時〜午後5時  
●対象者 令和4年度以降に狩猟を行う予定の者  
●手数料 なし  
●受付期間 9月12日(月)〜20日(火)  
●申請受付時間 午前9時〜午後5時  
※土日・祝祭日を除く。  
●申込先・問 大分県中部振興局 森林管理班  
☎097-1506-15749

県下一斉司法書士法律相談を  
開催します

相続・会社設立等の登記、供託、訴訟、遺言、成年後見等の相談については、司法書士無料相談をご利用ください。その他にも、会社や法人・組合の設立、少額な訴訟、民事再生、夫婦・親子関係などの問題で悩んでいる方もお気軽にご相談ください。

●日時 10月1日(土)  
午前10時〜午後3時(予約不要)  
●場所 はさま未来館 小研修室  
●相談料 無料  
●相談担当者 大分県司法書士会会員  
◎大分県司法書士会  
☎097-1532-17579

甲種防火管理新規講習の  
お知らせ

●実施機関 (一財) 日本防火・防災協会  
●日時 11月15日(火)・16日(水)  
●会場 大分県教育会館 多目的ホール  
●受付期間 9月28日(水)〜10月5日(水)  
●受講料 8,000円  
●定員 135人(予定)  
●申込方法 ①協会のホームページからインターネットで申し込み  
②受講申請書によりFAXで申し込み  
※詳しくは協会のホームページを確認ください。  
●申込先・問 (一財) 日本防火・防災協会  
☎03-16263-19903

募集

令和4年度  
後期陶芸入門教室生徒募集

初心者を対象とした陶芸技術を学ぶ講座です。  
●日時 毎週木曜日の午後1時〜午後4時30分(10月27日(木)から開始)  
●場所 川西地区公民館  
●講師 久保木 眞人先生(湯布院町在住)  
●受講料 3,000円  
※別途材料費などがかかります。  
●応募資格 由布市在住の方  
●申込方法 電話  
●申込期限 10月24日(月)  
●申込先・問 川西地区公民館  
☎0977-184-15022

ハロウィンジャンボ宝くじ  
9月21日(水)発売!!  
1枚300円  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
公財大分県市町村振興協会

防災ラジオの  
起動試験のお知らせ  
9月29日(木)  
午後0時5分〜  
由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。  
●問い合わせ 防災危機管理課  
☎097-582-1140

挟間公民館主催教室  
「生活に彩りを」プチ体験教室

6つのテーマで紹介する「おうちでできること」をちょっとずつ体験することで、多彩な文化や新しい知識との出合いを楽しみ、毎日の生活に彩りを与えるきっかけを探してみませんか。

●日時 10月18日(火)「植物を飾る」  
講師 花処百白花 石富 実氏  
11月25日(金)「体を動かす」  
講師 ヨガイストラクター YUMI氏  
12月23日(金)「旬を味わう」  
講師 そば道場はさま蕎麦友会  
令和5年 1月20日(金)「身の回りを整える」  
講師 株式会社NICObit 代表 江田 梢氏  
2月17日(金)「絵手紙を描く」  
講師 日本絵手紙協会公認講師 藤川 富士子氏  
3月17日(金)「本を読む」  
講師 大分県立図書館 主幹司書 阿部 詠子氏  
午前10時〜正午(全6回)  
●場所 はさま未来館大研修室 ほか  
●受講料 1,000円(材料費などが別途かかります)  
●対象 由布市在住の方  
●定員 15人(希望者多数の場合は抽選とします)  
●申込期限 9月30日(金)  
●申込方法 電話またはQRコードからお申し込みください。  
●申込先・問い合わせ 挟間公民館 ☎097-583-1118



▲申込専用フォーム

エーパス  
由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
10/18(火)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便

変 更 便				
10/18(火)				
変更内容 スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。				
コース名	始発バス停	発車時刻		
		変更前 10/18(火)	変更後	
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒ 12:52	
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒ 13:00	
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:17	⇒ 13:06	
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒ 13:12	
石城コース	庄内庁舎	16:33	⇒ 12:53	

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1158  
(スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177

シリーズ 由布市 人材育成教育<sup>®</sup>  
自立した「由布のふ」づくり

今月号は、挟間中学校生徒会の取り組みについて紹介します。8月4日、県内の各地区から選出された中学校8校による「学びに向かう学校づくり」生徒推進フォーラムがオンラインで開催されました。「学びに向かう力」とは、これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動できる子どもたちになってほしいという願いが込められたものであり、現行の学習指導要領から重視されたものです。

今回のフォーラムでは、各校の生徒会執行部を中心に、共に学びあう集団づくりをめざして、生徒自ら考え取り組んでいる内容についての発表が行われました。

挟間中学校からは3年生7人が参加しました。挟間中学校の生徒が考える「学びに向かう姿」とは、受け身の先生に教わるばかりではなく、生徒自らが学ぶ姿勢と姿勢や気持ちを持って学習に取り組む姿勢だということ。そのことを一部の生徒だけが意識するのではなく、生徒全員が意識して行動できるようにすることが大切だということをまず説明しました。次に、生徒会の合言葉である「JASMIN-V(ジャスミン・ブイ)」や生徒が主体的・協働的に取り組んでいる「教えあい教室」、「授業ノートランプリ」、「授業開始1分前に行う授業内容の振り返りや予習」などの具体的な取組内容についての紹介をしました。最後に、これらの取り組みを通して、生徒一人ひとりが授業に意欲的に取り組めるようになってきたという成果や手ごたえ、そして今後も取り組みを継続していき、学びに

向かう学校づくりを推進していく決意を伝え発表を終えることができました。フォーラムの最後に行われた感想発表では、「挟間中学校の取り組みが参考になった」「教えあい教室を2学期から取り入れてみたい」など、挟間中学校の取り組みに対する称賛の声がたくさん寄せられました。県内を代表する学校から認められたことで、参加した7人は自分たちの活動に対する自信をさらに深めることができましたようにです。挟間中学校生徒の皆さんの発表動画を次のQRコードから視聴することができますのでご覧ください。

※参加校：中津市立中津中学校、別府市立朝日中学校、大分市立大在中学校、臼杵市立西中学校、佐伯市立佐伯城南中学校、豊後大野市立三重中学校、日田市立北部中学校

「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供等がございましたら、由布市教育委員会学校教育部(097-582-11179)まで、ご連絡をお願いします。



▲QRコード

# 国民年金 おしえて！国民年金

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

### 対象となる方

#### ●老齢基礎年金を受給している方

- 次の要件を全て満たしている必要があります。
- ☑ 65歳以上である
- ☑ 世帯員全員の市町村民税が非課税である
- ☑ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

#### ●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 次の要件を満たしている必要があります。
- ☑ 前年の所得額が約472万円以下である

### 請求手続き

#### ①新たに年金生活者支援給付金を受け取りできる方

お受け取りの対象になる方には、令和4年9月頃から順次、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。原則、お手続きいただいた翌月分から支給の対象となりますので、速やかな請求手続きをお願いします。

#### ②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

### 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めるとはなりません。



年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

☎ 『給付金専用ダイヤル』

☎ 0570-05-4092 (ナビダイヤル)

▲年金生活者支援給付金制度について

## 窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挟間庁舎…挟、湯布院庁舎…湯

9月	日	月	火	水	木	金	土
					1 挟/湯	2 湯	3
4	5 本	6 本	7 挟	8 挟/湯	9 湯	10	
11	12 本	13 本	14 挟	15 挟/湯	16 湯	17	
18	19 本	20 本	21 挟	22 挟/湯	23 湯	24	
25	26 本	27 本	28 挟	29 挟/湯	30 湯		
10月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3 本	4 本	5 挟	6 挟/湯	7 湯	8	
9	10 本	11 本	12 挟	13 挟/湯	14 湯	15	
16	17 本	18 本	19 挟	20 挟/湯	21 湯	22	
23	24 本	25 本	26 挟	27 挟/湯	28 湯	29	
30	31 本						

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

### 編集後記

▶花粉症の春、猛暑の夏を乗り越え、秋がもうそこまで来ていますね。由布市の秋といえば、梨。テレビで梨ケーキや梨カレーなど、一風変わった梨の食べ方を見ましたが、僕はやっぱり普通に食べる派です。市報が発行される9月中旬は、新高の時期ですかね。皆さんも秋の味覚を堪能してください。(H)

▶今回、初めて特集記事を担当しました。SDGsという少し難しいテーマでしたが、参加した子どもたちが真剣に、かつ、楽しく学んでいたのがとても印象的でした。私も“節電や節水”など自分にできることからSDGs達成のために取り組んでみようと思います。皆さんもぜひ始めてみてください。(T)

## 大分エコライフプラザ情報

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できます。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）  
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～  
申込期間 9月25日(日)～10月2日(日)正午  
※9月26日(月)は開催されません。  
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。
- ☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

## 無料相談 由布市無料相談のお知らせ

●新型コロナウイルス感染症の影響により、各種相談が中止となる場合がありますので予めご了承ください。中止となった場合は、由布市公式ホームページでお知らせします。

### 【行政相談】 担当：行政相談委員

困ったら1人で悩まず行政相談  
本庁舎 10月 7日(金) 午前9時～午前11時  
挟間庁舎 10月17日(月) 午前10時～正午  
ゆふいんラックホール 10月 7日(金) 午前9時～午前11時

### 【不動産相談】 担当：宅地建物取引士

土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)  
本庁舎 10月 3日(月) 午後1時～午後3時

### 【司法書士市民相談】 担当：司法書士 (要予約)

※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。  
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。  
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

### 不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談

本庁舎 10月19日(水) 午後1時30分～午後4時  
挟間庁舎 10月は開催されません  
ゆふいんラックホール 10月 4日(火) 午後1時30分～午後4時

### 【行政書士市民相談】 担当：行政書士 (要予約)

※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。  
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。  
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

### 遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと

本庁舎 10月14日(金) 午後1時～午後3時  
挟間庁舎 10月21日(金) 午後1時～午後3時  
ゆふいんラックホール 10月 7日(金) 午後1時～午後3時

### 【公証人無料相談会】 担当：公証人 (要予約)

※予約の受付は、大分公証人合同役場(☎097-535-0888)で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。

### 遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談

本庁舎 10月 3日(月) 午後3時～午後5時  
☎総務課 総務係 ☎097-582-1112  
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111  
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

## 税金 今月の税/料

- 固定資産税・・・3期分
  - 国民健康保険税・・・4期分
  - 介護保険料・・・4期分
  - 後期高齢者医療保険料・・・3期分
  - 入湯税・・・8月分
- 納期限 令和4年9月30日(金)

## 人のひとの動き 8月31日現在( )は前月比

総人口 33,682人(-47) 男 16,097人(-12)  
世帯数 15,741戸(-25) 女 17,585人(-50)

## 農業サポーター

# 教えて！甲斐指導員

### ●水稲の収穫に向けて

早生種は収穫期を迎えます。特に今年から多くの方が栽培をしている「なつほのか」は「ヒノヒカリ」より10日ほど早いようです。収穫適期を逃さないよう確認してください。収穫直前ですが、普通栽培も含めウンカやイモチ病の被害に注意し、防除や、場合によっては少し早めの収穫などを判断しましょう。7月、8月の高温による障害（未熟粒や乳白米）の懸念もありますので、収穫までの水管理をしっかり行いましょう。



### ●秋冬野菜に向けて

秋冬野菜は気候も落ち着き作りやすいといいますが、それはもう少し先のようです。朝晩涼しくはなりましたが、まだまだ日中は暑い日があり、病害虫も活発に活動します。葉物野菜は種まきや定植時期ですが、害虫に油断せずに栽培しましょう。アブラナ科野菜はアオムシやヨトウムシの好物です。  
小松菜、チンゲン菜、水菜などは収穫までの期間が短い上、まき時期にも幅があるので失敗しても何度もまき直せますが、ハクサイ、キャベツは時期に敏感です。まき時期と定植時期を確認しましょう。また、病害虫対策も行いましょう。

### ●ニンニク

今月末から来月上旬が植付け適期です。湿害対策でやや高畝にします。酸性を嫌うので石灰をしっかりと施しましょう。植える深さは種の頭が見え隠れする程度とします。深植えすると発芽が悪くなりになりやすいです。薄皮はむかずに植えますが水分の吸収が悪くなるため、前日から一晩水に浸けておくことと発芽が良くなります。ニンニクは基本的に元肥のみで追肥はしません。多肥や後半の追肥は春腐れ病を誘発します。

### ●ホウレンソウ

種まきする前に一晩水に浸すと発芽が良くなり揃います。生育過程での肥料不足や、過湿になると葉が黄色くなり枯れます。基本元肥のみで、追肥は行いません。

### ●キャベツ、ハクサイ、ブロッコリー

失敗する場合の多くが肥料不足と言えます。結球野菜は初期の葉の枚数が生育を大きく左右します。巻き始めるまでに、いかに葉数を確保するかが重要なので、定植後10日から追肥を行います。巻き始めるまでに3回は追肥をしましょう。ブロッコリーは株や軸が大きいほど蕾が大きくなるのでしっかりと追肥を行いましょう。

### ◆問い合わせ

農政課 ☎097-582-11293

## 木線の山通信

今回は庄内町にある県指定重要文化財の淵の板碑の紹介です。国道210号を大分方面から湯布院方面へ向かう途中、柿原から左に入る市道瓜生田上上淵線を中淵で左折して少し上がる

と田んぼの一段高い場所に板碑がみえます。板碑は中世仏教で使われた供養塔で、鎌倉室町時代の武士の興隆と共に発展してきました。武士や僧侶によって、しっかりとした大型のものが造られましたが、室町時代になると庶民にも広がり小型化したようです。

基本構造は、板状で石の頭部を山形に造り、その下に2段の切り込みと額部、像容・種字題目・銘文などを刻んだ細長い板状の碑身、さらに碑身の下に基礎をもった、ごく簡単な造りとなっています。

この板碑は総高227cm、幅64cm、厚さ35cmと、とても大きな両面板碑です。碑身の表面には月輪の中にアーンク（胎蔵界大日）、裏面は同じく月輪中にバン（金剛界大日）の種子が彫られています。基礎の部分に大小12個の盃状穴と呼ばれるくぼみがあります。



昔、母乳の出が悪い女性がこの穴に赤飯を供えて祈願したと伝えられています。※盃状穴とは、石の構造物などに彫られている盃状の穴のことであり、病気の治療や子宝に恵まれることを願ったものとされています。この板碑のひとつの特徴としては、碑文の下部を若干湾曲させ、基部を厚くする姿となっている点です。市内の板碑や笠塔婆でこのような手法をとっているものは他に例がなく、大きな板碑を安定させるための工夫なのか、作成年代を特徴づけるためのものなのかは不明ですが、この加工により上方に伸びやかに立ち上がる、視覚的な効果が得られています。高台に厳かにそびえ立つ淵の板碑です。

●問い合わせ 社会教育課 ☎097-582-11203



ほり つもぎ  
堀 紬生くん  
令和3年9月22日 挾間町古野



まつした ゆい  
松下 結ちゃん  
令和2年9月2日 挾間町古野



しむとう ゆりな  
首藤 優莉菜ちゃん  
令和2年9月11日 挾間町赤野



こうまる みさき  
幸丸 実幸ちゃん  
令和元年9月28日 湯布院町川上

## Happy Birthday あなたの生まれた大切な日

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎ 097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。  
申込締切：10月生まれ 9月20日(火)  
11月生まれ10月19日(水)



▲市報ゆふ  
お誕生日コーナー  
申し込みフォーム



この こう  
河野 心くん  
令和3年9月20日 挾間町古野



さとう ゆみ  
佐藤 由実ちゃん  
令和3年9月11日 庄内町大籠

## 9月21日は世界アルツハイマーデーです!

今年の標語 ~ 忘れても あなたはあなたの ままでいい ~



1994年に国際アルツハイマー病協会（ADI）は、世界保健機関（WHO）と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」に制定しました。2012年からは9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、認知症への正しい理解が進むことを目的に、世界中で啓発活動を実施しています。

### メッセージ

認知症は誰でもかかりうる病気です。アルツハイマー月間を通じて、ぜひ認知症について学んでみてください。そして、認知症を他人事ではなく、自分の事として考えてみましょう。  
由布市では、認知症支援のためさまざまな取り組みを行っています。家族や地域の理解を得ながら、認知症になっても安心して生活できる由布市をめざしていきます。  
由布市長 相馬 尊重



### 由布市における主な取り組み

由布市でもアルツハイマー月間にあわせて、次の取り組みを行います。ぜひ足を運んでいただき、この機会に認知症について学び、理解を深めてください。

オレンジ色は  
認知症支援の  
シンボルカラーです。

### 9月21日世界アルツハイマーデーに オレンジ色の物を身に着け理解と支援の意思を示しましょう

#### ★オレンジを身に着けた写真を募集します！

世界アルツハイマーデーにあわせて、オレンジ色の物を身に着けた写真を募集します。提出いただいた写真は、由布市公式ホームページなどで認知症に関する市民の方の取り組みとして紹介します。

- 募集期間 9月22日(休)～10月7日(金)
- 提出方法 窓口へ持ち込むか、メールでの提出
- 提出先

- ・高齢者支援課 ☎ kourei@city.yufu.lg.jp
- ・挾間・湯布院振興局地域振興課

※提出いただいた写真は返却できませんので、ご了承ください。

- 問い合わせ 高齢者支援課 ☎ 097-529-7349

### 各地域の図書館で企画展を開催します

9月25日(日)まで 特設コーナーを設置し、認知症関連本やリーフレットなどを展示します。

### 各地域で認知症関連啓発展示を開催します

認知症関連ポスター、オレンジハート、リーフレットなどの展示

- 挾間地域 9月21日(水)～29日(木)  
はさま未来館3階 DENKENホール前  
9月30日(金)まで  
イオン挾間店 2階 赤ちゃんルーム前
- 庄内地域 9月12日(月)～22日(木)  
本庁舎1階 市民ホール
- 湯布院地域 9月12日(月)～22日(木)  
ゆふいんラックホール1階 ロビー

### 認知症の人と家族の会 大分県支部による街頭啓発活動

- 日時 9月20日(火) 午前9時30分～午前10時30分
- 場所 イオン挾間店前

休日当番医・健康カレンダーは26ページに掲載しています。

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。  
QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

UD FONT

市報ゆふではユニバーサルデザイン書体  
(UD書体)を使用しています。